

平成 26 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 2 日）

3月13日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時48分 散 会

○議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成 26 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
1. 獅 畑 輝 明 議員
2. 向 井 義 擴 議員
3. 五十嵐 美 知 議員
日程第 4 議案第 268 号 平成 26 年度赤
平市一般会計予算の質疑
日程第 5 議案第 269 号 平成 26 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
日程第 6 議案第 270 号 平成 26 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
日程第 7 議案第 271 号 平成 26 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
日程第 8 議案第 272 号 平成 26 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
日程第 9 議案第 273 号 平成 26 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
日程第 10 議案第 274 号 平成 26 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑
日程第 11 議案第 275 号 平成 26 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑
日程第 12 議案第 276 号 平成 26 年度赤
平市介護保険特別会計予算の質疑

- 日程第 13 議案第 277 号 平成 26 年度赤
平市水道事業会計予算の質疑
日程第 14 議案第 278 号 平成 26 年度赤
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成 26 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
1. 獅 畑 輝 明 議員
2. 向 井 義 擴 議員
3. 五十嵐 美 知 議員
日程第 4 議案第 268 号 平成 26 年度赤
平市一般会計予算の質疑
日程第 5 議案第 269 号 平成 26 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
日程第 6 議案第 270 号 平成 26 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
日程第 7 議案第 271 号 平成 26 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
日程第 8 議案第 272 号 平成 26 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
日程第 9 議案第 273 号 平成 26 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
日程第 10 議案第 274 号 平成 26 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑

日程第11 議案第275号 平成26年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑

日程第12 議案第276号 平成26年度赤
平市介護保険特別会計予算の質疑

日程第13 議案第277号 平成26年度赤
平市水道事業会計予算の質疑

日程第14 議案第278号 平成26年度赤
平市病院事業会計予算の質疑

○欠席議員 0名

○欠 員 1名
10番

○説 明 員

市 長 高尾弘明君
教育委員会委員長 山田和裕君
監 査 委 員 小椋克己君
選挙管理委員会 壽崎光吉君
委 員 長
農業委員会会長 野村 繁君

副 市 長 浅水忠男君
総 務 課 長 浅水秀一君
企画財政課長 伊藤寿雄君
税 務 課 長 下村信磁君
市民生活課長 片山敬康君
社会福祉課長 永川郁郎君
介護健康推進課長 斉藤幸英君
商工労政観光課長 伊藤嘉悦君
農 政 課 長 菊島美時君
建 設 課 長 熊谷 敦君
上下水道課長 横岡孝一君
消 防 長 浅井毅彦君
市立赤平総合病院 實吉俊介君
事 務 長

教 育 教育長 多田 豊君
委員会
" 学校教育 相原弘幸君
課 長
" 社会教育 吉村春義君
課 長

監 査 事務局長 大橋 一君

選挙管理委員会 井波雅彦君
事 務 局 長

農 業 委員会 菊島美時君
事 務 局 長

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	9	獅畑 輝明	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
2	1	向井 義擴	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
3	6	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 9名

1番 向井義擴君
2番 太田常美君
3番 植村真美君
4番 竹村恵一君
5番 若山武信君
6番 五十嵐美知君
7番 菊島好孝君
8番 北市 勲君
9番 獅畑輝明君

○本会議事務従事者

議 会	事務局長	栗 山 滋 之 君
”	総務議事 担当主幹	野 呂 律 子 君
”	総務議事 係 長	伊 藤 彰 浩 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番太田議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 平成26年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号9番、獅畑議員。

○9番(獅畑輝明君) [登壇] 通告により、平成26年度市政執行方針並びに教育行政執行方針の大綱2項目について新政クラブを代表して一般質問を行います。よろしく願いいたします。

まず、一般質問の前にでありますけれども、一昨日、2011年3月11日に発生した東日本大震災から丸3年がたちました。まだまだ行方不明の方も多くいらっしゃいますが、犠牲になられた数多くの霊に対して心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、新政クラブでは昨年2月、岩手県陸前高田市を視察いたしまして、復興の遅さを目に焼きつけてまいりました。被災地の一日も早い復興を心より願う次第であります。

それでは、大綱1の市長所信表明について5点に

ついてお伺いいたします。まず、①の平成26年度予算についてであります。これまで堅実な予算執行により財政健全団体として一步一步着実にまちづくりに励んでこられた市長を初め理事者、職員の皆様の並々ならぬご努力にまずもって敬意と感謝を申し上げます。平成26年度の予算編成は、少子高齢化や歯どめ策に大変苦慮している人口減少などを背景に市税の減収、使用料などの減少などが予想され、また国からの依存財源率が高いため依然として厳しい財政運営を余儀なくされておりますが、これまで緊迫した財政状況の中で手がつけられなかった市民待望の大型公共施設や新築事業、公的住宅建設、道路改修などの継続事業が数多く盛り込まれており、市民の安全で安心の暮らしを守るため予算規模も大幅に大きくなり、そのことによる波及経済効果も大いに期待できるものとなりました。一般会計では83億9,429万円の前年比0.4%の伸び率であります。特別会計、企業会計を含めると総額202億833万円となり、市立病院の病棟建替事業、消防庁舎の新築事業、公的住宅建設などにより前年比25.7%の増加となりました。まさに新しいまちづくりへの取り組みが始まろうとしていると言えます。

歳入の面では、地方の自治体の税収は人口減などで頭打ち、むしろ減少傾向が強い上に高齢化による社会保障費の増加で自由に使えるお金も減少しているのが現状ではないかと思えます。国の平成26年度の税制改正大綱では、消費税の増税で地方消費税収がふえる分、地方交付税が目減りをする仕組みになっております。赤平市では、市の当初予算では地方消費税は18.8%の伸び率を示し、地方交付税は特別交付税で病院事業の不採算地区の交付金などほかの要因とも重なり、総額で41億3,662万円を計上しております。目減りすることなく3.2%の増加が予想されております。

歳出では、市民が待ち望んだ市立病院の病棟建てかえ、赤平消防署消防総合庁舎の建設など大型公共事業も予定されております。また、市制施行60周年、第5次赤平市総合計画の後期実施計画のスタートの

年、そして高尾市政3期目の最終年度であることを踏まえ、まちづくりの節目の年として市長の強い決意のほどがかいま見られ、財政難でできなかった市民の命や財産を守る安全、安心な暮らしを支えるこのような施策事業が多く提案されているような気がいたしております。

そこで、質問させていただきますが、平成26年度の予算編成について特徴などをお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、お答えを申し上げます。

財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、全て健全化基準をクリアをしておりますが、しかし今後を見通しますとご指摘のように人口減少等によりまして市税あるいは地方交付税等の減収によりまして厳しい財政運営が続くと予想されます。したがって、一定程度財政が回復したとはいいながら、やはり身の丈に合った財政運営を念頭に置きながら、当面最大の課題でございます移住、定住に向けました人口減少対策に積極的に取り組み、人口減少率を少しでも緩和できないかということで、こうしたことが急がれるということで考えているところでございます。これまで行ってまいりました3つの重点プロジェクト、産業振興、少子化対策、住環境整備のこのプロジェクトを中心とした施策を継続しながら、新たなやはりまた施策も展開をしてみなければならぬということかと思ひます。

26年度予算におきましては、こうした視点に立ちまして、市民の安全、安心社会の実現に向けまして、ご質問の中にもございました市民待望の市立病院の病棟建替事業、あるいは消防庁舎の建設事業に着手いたしますほか、特に若年層の方々の移住、定住策として民間賃貸住宅を借りた場合等の助成制度、民間賃貸住宅の各種助成制度を新たにつくってまいりたいというふうを考えているところでございます。

また、子ども・子育て会議の意見を参考といたし

まして、26年度少子化対策の具体化をさらにしていかなければならないと思ひますし、さらに産業振興の面におきましては新たな施策として特産品推進協議会、あるいは商店街振興対策協議会、こうした新たな組織もつくりながら、市民の皆さんとともに産業振興を少しでも前に進めたい、こういう思ひでございます。

さらに、平成26年度は、赤平市市制施行60周年、そして第5次赤平市総合計画の後期計画の後半のスタートということになります。そして、私にとりましても3期目の最終年度ということで、まさに一つの節目の年を迎えておりますが、新年度におきましてはやはりまちづくりに弾みをつける1年としたいと、そんな思ひを持ちながら予算を編成させていただいたところでございます。

中でも人口減少対策は、これをやれば絶対という決定打はなかなかございませんが、しかしさまざまな分野へわたって努力し続けることが大事でありまして、行政は行政としての役割による施策を講じる、そして行政だけではなし得ない分野につきましては市民の皆さんや団体、あるいは企業の皆様自身に実施をしていただく、あるいは一緒になって作り出す、こうした一体的な取り組みがまちづくりの成果につながってまいるといふふうを考えております。この1年間こうした姿勢を持って臨んでまいりたいということでございますし、予算もそういう面で編成をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

もう一点お伺いしたいと思ひます。平成19年に公布されました財政健全化法により財政悪化の現実が明らかになったとき、病院会計には大変厳しい目が市民から注がれました。病院の経営健全化の取り組みは、患者の命ばかりでなく赤平市の命もかけた厳しいものでありました。それを乗り越えた高尾市政であります、平成26年度に提案されました病棟新

築事業は、過去の経験から慎重で安定した企業としての病院経営が必要とされております。これら平成26年度の大型公共投資は、今後財政指標の一つである実質公債費比率にどのような影響を及ぼしてくるのか。ちなみに、平成24年度決算では実質公債費比率は17.4%とぎりぎり18%を下回っておりますが、18%以上になりますと地方債発行に知事の許可が必要となるなどの影響が出てまいります。この公債費比率についてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 24年度決算におきます実質公債費比率、今お話のございましたように17.4%というのが24年度決算の数字でございますが、一般会計における最近5年間の地方債発行のうち6割以上が元利償還金の7割が地方交付税で措置をされます過疎対策事業債、いわゆる7割が交付税で補填をされる過疎債を6割以上はやっているということでございます。平成18年度のあかびらスクラムプラン以降公債費によります財政負担を抑制するために、できるだけ地方交付税措置のない地方債の発行は最小限にとどめるということで過去も努めてきたところでございます。

そこで、今後の実質公債費比率の見通しであります。地方交付税が減少いたしますと実質公債費比率の算定の分母、交付税が減ると分母、標準財政規模にも影響してまいりますので、したがって比率が高くなるという不確定要素、必ずしも絶対ということではありませんが、多少流動的な面もございまして、特に現在病院の特例債償還中でございますが、これが平成27年度で公立病院特例債が償還が終了いたします。年間約2億円の元金償還ということでございまして、これだけで約4%を占めます、2億で。したがって、27年度でこの償還が終了し、4%ということでございますので、現状の見通しでは平成28年度以降の実質公債費比率につきましては15%程度で推移すると、こういうふうなことを見込みながら財政推計をし、事業をいろいろ今のところ

組み立てているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。最後になりますけれども、今後の課題として取り上げられておりますのは、先ほどから何回も出てまいりました人口減少、そして施設の老朽化対策であります。統合による学校の改修事業、また交流センターみらいなどを初めとする公共施設の改修、耐震化工事、あるいは道路、下水道、橋などの維持、更新が次々と出てきます。人口減少と財政規模の縮小に備えることが重要であるとしておりますが、しっかりとした歯どめ策を早い時期に講じておく必要があると申し上げ、この点については終わりたいと思います。ありがとうございます。

次に、②の第5次赤平市総合計画後期実施計画についてお伺いをいたします。産業振興策についてであります。新しい取り組みとして商店街振興対策協議会並びに赤平市特産品推進協議会を設立し、支援をしていこうということですので、それぞれについてお伺いをいたします。

このたびの商店街振興対策協議会、商店街振興に目を向けていただいた久々の組織でございます。過去二十数年にわたり、市街地商店街の活性化の取り組みは鳴りを潜めておりました。顧みますと、平成2年、生き生き商店街活性化対策事業、平成3年度には地域中小商業活性化事業、平成4年度には中小商業振興対策事業、平成7年には中心商業地域近代化マスタープランなどのように行政、そして会議所、商店街のメンバーが集まり、数々の事業計画が提案されてきました。しかし、全てが形にはなりません。町なか居住を目指して国道38号線沿いの物流軸、あるいは商店街、やすい通のにぎわい軸、空知川近辺の自然軸などのゾーンを設定し、市街地の活性化についての提案をしたこともありました。その時々事情もあつたかと思いますが、当時の行政側の答弁は、いつも行政と商工会議所が両輪の関係で課題について検討していくというものばかりで

あり、それ以上進みませんでした。その後、有効策のないまま、まちの顔である商店街は疲弊し、各商店の経営体力も著しく低下し、にぎわいのないまちとなり、廃業が相次ぎ、空き店舗、空き地がふえることとなりました。ちなみに、商店街は人口減少、あるいは後継者不足、市外への消費流出などによる地域需要の減少などにより商業の衰退、そして中心市街地の衰退を招き、そのことにより市民生活の利便性が低下してしまいました。つまりまちの魅力がなくなってしまったということでもあります。そして、その先には何が起こるかといいますと、人口の流出が始まるという悪循環に陥ります。加えて4月から消費税8%の導入ということで、消費の落ち込みに伴い、この悪循環もさらに加速されるものであると考えております。

このたびの商店街振興対策協議会の発足は、再度踏み出す第一歩と捉えております。空き店舗や空き地の可能性について調査分析をしていくこと、商店街の魅力のPR方法を検討するということですが、この協議会についてもう少し具体的に何かあればお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 商店街振興対策協議会の発足でございますが、目的につきましては親しみあふれる商店街づくりを目指しまして、商店街の魅力を発信する事業、あるいは商店街活性化のための企画を提案してまいりたいということでございます。また、空き店舗や空き地活用の可能性の調査分析を行いまして、活用方法につきましても検討してまいりたいと思います。

具体的には商店街の情報発信といたしまして、フリーペーパーの作成、活用できる空き店舗、空き地の調査と活用方法の検討などを予定しておりますが、この事業につきましては新年度から採用いたします地域おこし協力隊、この隊員と一緒にって会議所、そして各商店街の皆さんと協力をして、知恵を絞りながら、一歩ずつ積み重ねていきたいというふうに思っておりますので、ご支援を賜りたいと思

います。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

もう一点、赤平市特産品推進協議会についてお伺いいたします。市政執行方針の中ではこの協議会の目的、それぞれ地場産品の生産性の向上等々書かれております。道内外に幅広くPRをし、我がまちの農産品や食品などのイメージアップや販路を拡大していくという目的でありますけれども、これについてももしわかれば具体的な取り組みとしてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 特産品推進協議会についてでございますが、具体的にということでございますので、目的等については省かせていただきまして、具体的には特産品のポスター、どんなポスターになるかまだわかりませんが、一応予算としてはポスターをつくらせると。それから、のぼり、さらに出向く際はのぼり、こうしたものをつくってまいりたいと。また、流通ルートの発掘ということですが、当市はアンテナショップ持っておりませんが、いろんなショップがありますので、そうしたアンテナショップ、あるいはスーパーとの交渉、さらに大都市等で行われております物産展等への出店、こんなことを事業としては予定をしているところでございます。これもメンバーの方々と具体的に相談をしなければならぬと思いますが、こうしたことを柱としながら具体化をしていきたいということでございます。構成団体といたしましては、JAたきかわを含めた各農業団体、さらに商工会議所、そして各商店、個々の商店に参加をいただくということで、商業関係者も交えながら、この特産品づくりに取り組んでまいりたいということでございます。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。この2つの協議会は、基本的には当面調査、分析などということが主な取り組みだろうと思いま

すが、この組織をどのように発展させていくか、それぞれの協議会に課せられた課題であると思いますし、今後補助金などの支援のあり方についても注視をしていこうと思っていますし、大変期待しているところでもありますので、よろしく願いをいたします。

それと、もう一点、特産品推進協議会に絡んでふるさと納税についてちょっとお伺いをしたいと思います。こういった協議会の目的一つ一つ、これを協議し、実施していくとかなりの時間がかかるというようなことだと思うのですが、私は思うのですけれども、一つのきっかけづくりといえますか、今のふるさと納税、赤平市の場合はガンバレ応援寄附金として平成20年にスタートし、財政破綻の時期にその危機感を感じた市内外の多くの人たちの貴重な気持ちのあらわれとして多額の寄附をしていただきました。これについては大変感謝を申し上げたいと思うわけでありませけれども、このふるさと納税については、新聞、テレビなどのメディアで全国各地の事例が紹介されております。少し過熱ぎみであるというようなことで賛否もありますけれども、国内には浸透しつつあるものであります。一つの方法として、ふるさと納税制度を今後は寄附者に感謝の心、気持ちだけでなく何か物で感謝をあらわす方法がないだろうか。つまり特産品を提供する、これが全国各地で取り組んでいることでありますけれども、これはちょっと目的から外れるのかもしれませんが、この制度を一つの赤平の話題づくりとして捉えたとすると、赤平市の特産品のPR、あるいは特産品を地元購入により商取引を活性化していく、あるいは特産品を扱う商店、企業の情報を全国に発信する手段として、加えて赤平市の地域情報も発信していくと、このようなことを考えながら、うまく利用してはどうかということでもあります。この取り組みは、このたび設置される特産品推進協議会の設立趣旨と合致する点もあろうかと思えます。その点のお考えをお伺いしたいと思っています。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ふるさと納税のいただいた際の特産品のPRということでございますが、最近テレビでも随分実績上げているという自治体もございまして、今ご指摘のようにちょっと過熱ぎみということで、当初のふるさと納税制度の意義からどうなのだろうかという議論がやはり両方あるようでありまして、国のほうからは通知もあるようございまして、特産品等の送付については適切に良識を持って対応するよという通知もあるようございまして、私ども決して否定するものではありませんし、この制度スタートした当初からやはりお礼の意味を兼ねて送っているところもございまして、当市は特にそうしたことをしないで、文書等で感謝の意を表し、また使い道につきましては当然寄附いただいた方に報告義務がございまして、こういうふうに使わせていただきましたという情報もお伝えをさせていただいております。

おかげさまで赤平は、道内でも額としては割と多いのではないかとこのふうな気がいたしますが、それはやはりいつかの財政破綻するのではないかとこの危機感からご寄附をいただいていると思えますし、全て私のほうに決裁が上がってまいります、メンバーは、私どももPRをしておりますが、多いのはやはり東京近辺にいらっしゃいます東京赤平会の皆様、またかつて赤平にいらっしゃった東京周辺、あるいは札幌近郊の方々、あるいは赤平市民の方々、出身者の方々ということで、何かしら赤平に縁のある方がほとんどでございまして、そうした方が何でもいいから使ってほしい、子供のために使ってほしい、一番多いのは医療、病院のために使ってほしい、中には建築のために使ってほしいと申し出された方もいらっしゃいまして、まさに赤平を思う方々から寄せられた大変貴重な貴重な寄附金でございまして。ありがたく頂戴をし、活用させていただいておりますが、したがって私どもも無駄にはしないで大切にに使わせていただいております。したがって、そうした気持ちを大事にしながら、特別今のところお返しということは考えていないわけで

ございまして、私どもは当初からの純粋な赤平に対する応援、何とか頑張ってもらいたいという願いを生かすようにしっかりとこの寄附金を生かすことがやはりお礼になるのではないかと思います。

ただ、前段の特産PRとの関係でどうだという一つのご提言でございますので、これについては今後検討の余地はあるかと思いますが、マスコミ等で報道されているように寄附が目的なのか、悪いけれども、物が目的なのかちょっとわかりづらくなるような過熱ぎみなことは私はやはり趣旨からいって差し控えるべきではないかというふうに思いますが、ただPRという面では多少検討の余地はあるのではないかというふうに思いますが、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。私も東京赤平会に出席をしたり、ふるさと納税をしていただいている人たちの気持ちというのは十分承知をしております。赤平を愛する気持ちというのがお話をするとひしひしと感じてくるものがあります。それはそれとして、また違う面で検討をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、イの少子化対策についてであります。市政執行方針にありますように、この少子化対策、次世代育成支援対策地域行動計画、10カ年計画に基づきまして平成17年度から21年度までの前期計画、22年度から26年度までの後期計画として来年26年度で全計画が終了いたします。平成24年8月に公布されました子ども・子育て関連3法案により、新たな支援制度が平成27年4月より本格施行されます。赤平市におきましても平成25年度には子ども・子育て支援のアンケート調査や昨年11月から3回にわたり子ども・子育て会議が開催されました。会議での意見が集約され、26年度、来年度には新たな赤平市子ども・子育て支援事業計画が作成される予定となっております。

この急激に変わる時代の流れにより、子供を取り

巻く環境も大きく変化をし、それに伴いあらゆる面で子育て世代の負担が重くなってきております。現在赤平市においては、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、延長保育事業、学童保育などが実施され、支援を行っておられます。また、平成24年度からは中学生以下の医療費の無料、それから社会教育、体育施設利用料の無料化など、また予防接種への助成などを実施いたしております。本行動計画の最終年度に当たり、検証と今後の方向性についてお考えあれば伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ご承知のように、国の新たな子育て支援制度につきましては、27年度から本格施行の予定であります。この新法に基づき策定いたします事業計画につきましては、現行の計画であります次世代育成支援行動計画を検証し、そして包含をしていくということになってまいります。

これまでの当市の少子化対策、支援につきましては、それぞれ今述べていただきましたので、あえて申し上げますが、やはり厳しい経済環境にもございますし、少子化の中でございますので、少しでも負担軽減をしながら、少しでも子供たちがふえてほしい、そして今より子供たちが健やかに成長してほしいと、こんな願いを込めながら、これまでさまざまな対策を講じてきているところでございますが、今後におきましてはご案内のような今作業を進めております子育て支援法に基づき策定いたします子ども・子育て事業計画、この中で昨年実施をいたしましたニーズ調査、あるいは今進めております子ども会議の意見を十分伺いながら、こうしたものを反映できるように今作業を進めているところでございまして、具体的にどうなるかというよりもまだ過程でございまして、また新年度になると一部会議のメンバーもがらっと入れかわるのではないかとということもございまして、もう少しまた議論に時間はかかるかと思いますが、26年度中には取りまとめし、新たな計画を取りまとめしていきたいと。いずれにしても、保護者の皆さん方のニーズの把握ということも

大事でありますし、どういう課題があるのか十分把握しながら、この計画の中に反映できるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思っております。ウの住環境整備についてであります。赤平市の住宅整備につきましては、以前からも多くの議員から質問もあり、要望は多岐にわたっているように思います。既に若い世帯への取り組みにつきましては、単身者用住宅としての東大町の団地、あるいは市営住宅活用の若年層世帯向け住宅、それから企業向け貸付住宅、あるいは看護師さんの条件つき貸し付けなどがございます。また、入居収入基準の見直しなどを実施して対応をされております。加えて平成26年度からは民間賃貸住宅に関する3つの助成制度がスタートいたします。新たな支援策を講じて、若い世帯の定住、そして市外からの移住を促す制度として期待をいたしております。1つ目には、民間賃貸住宅の建設を促進するための助成、2つ目には民間賃貸住宅のリフォームに関する助成、3つ目は家賃を助成するものであります。それぞれ助成の要件がありますけれども、市民に大いに活用していただき、人口減少の歯どめの一助として機能していく政策であってほしいと思っております。

人口は、移住によるものと、また定住人口から子供が生まれなければ人口はふえません。そのために若い人の定住にポイントを置くことは必要であろうかと思っております。人口減少対策として、まずは地場産業を振興する、働く場所を確保する、また結婚、就職、定住などの各種助成制度を整備することなどが大切であろうと思っております。現状赤平市では民間賃貸住宅が少ないということで、近隣市町から通勤されている方の割合が比較的多いと言われております。この3つの助成支援制度は、市民にしっかり周知され、住宅政策としてうまく機能していくことを望ん

でおりますが、お考えをお伺ひしたいと思っております。

また、以前からも各議員からお願いをしてありました中古住宅の物件情報だとか空き家情報などについて、行政ができる範囲内で情報提供をしていただくことについてもあわせてお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 住環境整備についてでございますが、これまで公的住宅の計画的な建替事業を中心に進めてまいりましたが、本市の特徴であります産炭地特有の公的住宅の占める割合が多く、その半面民間賃貸住宅が少ないことが若年層世帯等の住宅の確保が困難な要因でもございました。そのようなことから、第5次赤平市総合計画において3つの重点プロジェクトを掲げておりますが、その一つに住環境も位置づけているところでございます。

民間賃貸住宅は、空き家のリスク等から建設が進まない状況にございましたが、民間賃貸住宅の促進や居住性向上により移住、定住人口の確保、地域経済の活性化を図ることを目的として、このたび各種助成制度を実施してまいりたいということでございますが、一つには施工業者はあくまでも市内建設業者に限定をすることになりますが、戸建て2戸以上、または1棟4戸以上の民間賃貸住宅を対象とした1戸当たり80万円を助成をいたします民間賃貸住宅建設費助成事業、さらに民間賃貸住宅でリフォームをする事業に対しましては改修費用の3分の1であります。10万を限度として助成をするリフォーム助成事業、さらに赤平に居住していただくことを目的に新婚世帯、それから市外から移り住んでいただく若年層世帯に対して家賃の一部として3万円を上限として、現金ではなくてまごころ商品券、商品券を交付をいたします民間賃貸住宅家賃助成事業を新たな施策として創設をしたいというふうを考えておまして、当面加速期間ということで26年度から3カ年の事業として実施してまいりたいと考えているところでございます。また、市有地を活用し、民間

賃貸住宅の建設に対して用地を購入しやすいような支援を行います民間賃貸住宅建設用地購入促進事業、こうしたことも後期実施計画の中で実施を今後予定をしているところでございます。

後段情報提供ということでご意見のございました空き家となっている中古物件の活用、情報提供ということでございますが、結構中古住宅に入られる方も見受けられるようでございまして、賃貸物件等として利用することで若年層世帯等の住宅の確保が図られるということにもなりますので、情報収集、提供についても十分ひとつ新年度取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。これらの3つの助成制度は、あしたから予算委員会が始まります。その中でまたいろいろと質問もあろうかと思っておりますので、この住環境整備については終わらせていただきます。

次に、③の市制60周年記念事業について。あらかじめ申し上げておきますけれども、この③、④、⑤については一般行政、市長の答弁とあと教育行政のほうの教育長の答弁ということで2つにそれぞれありますので、それぞれお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、③の市制60周年記念事業についてであります。昭和29年ですか、市制がしかれてことしで60年になります。私たちは、赤平市の長い歴史の中でまちの盛衰のいつときを経験しながら、現在未来を担う子供たちが明るく健やかに成長していく姿を心に描き、かつ全ての市民が健康で安心、安全に暮らせるよう日々努力をし、先輩が築かれたこの郷土をさらに磨きをかけて、子孫に伝えていかなければならないと考えております。60年の節目の年に当たり、一般行政、それから教育行政において記念事業や継続事業に冠をつけての実施をするものなど、1年間で予定されている各事業についてそれぞれのどのような計画を持っているのかお伺いをしたいと思いま

す。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 教育部門とダブることもあるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

本年市制施行60周年を迎えますが、60周年という大きな節目を市民の皆さんとともに祝うとともに、やはり赤平の未来に向けた新たな出発点といたしまして、記念式典あるいは記念事業を計画しているところでございます。記念事業につきましては、既存のイベントではございますが、こうした事業を少し拡大をしたいということで予定をしているものでございますが、当面目の前にはらんフェスタがございしますが、らんフェスタAKABIRAでは既にポスターにもチラシにも記載しておりますが、宮川花子さんをお迎えしての特別講演というのも記念事業として入れております。さらに、火まつりではいろいろ要望の多い花火5,000発をやりたいということで計画をしているところでございます。また、TANtanまつり、これも従前から実施をいただいておりますが、これをもう少し内容を充実いただくということで、9月にTANtanまつりを実施をする。10月には例年の産業フェスティバル、これも少し内容をプラスしたいということで、まだ内容は固まっておりますが、産業フェスティバルと、こんなことを予定しているところでございます。

また、子供たちを対象にしたさまざまな教室も予定をしております。4月にはフットサル、6月には少年野球教室と、そして9月にバレーボール教室ということプロの指導者をお招きをして子供に指導をいただくということを予定しておりますし、また9月だったと思いますが、札幌交響楽団によるコンサート、これも予定をいたしているところでございます。そのほかまだ時期は未定でございますが、まちづくり講演会もやりたいと思っておりますし、これも時期未定ではございますが、大きい会場もございませんので、ささやかになると思っておりますが、記念式典も実施をしてみたいと思っております。

なお、記念式典につきましては、いよいよ赤平高

校も最後の年度になりますが、赤平高校の生徒をスタッフに迎えまして、生徒と一緒に作り上げていきたいというふうに考えているところでもございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、市制60周年記念事業についてお答え申し上げます。

本年は、本市が市として誕生して60年の節目を迎えることから、教育委員会としては社会教育の青少年事業が中心になりますけれども、今ほど市長に申していただいたことに私は補足するというところで重ねて申し上げたいというふうに思います。次のような事業を考えてございます。

4月の27日になりますけれども、プロのフットサルチームでありますエスポラダ北海道の選手を招いて、フットサル教室イン赤平ということで総合体育館で開催いたします。小学校4年生から6年生までを対象とした事業であります。それから、6月の21日には日本ハムファイターズOBを招いて市内の小中学生を対象に子供野球教室を虹ヶ丘球場で開催する事業がございます。9月には公益財団法人札幌交響楽団を招いて、札幌交響楽団赤平講演コンサートを総合体育館で開催するという事業がございます。9月になりますけれども、日にちはまだ未定であります。男子バレーボールプレミアリーグのJTサンダーズの選手を招いて、中学生の女子を対象とした子供バレーボール教室を総合体育館で開催する予定であります。

なお、これらの市制60周年記念事業につきましては、全て参加無料というふうになってございます。詳細等につきましては、決まり次第広報あかびらや赤平市のホームページ等で周知を図ってまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。今教育長からお話ありましたように、スケジュールというか、日程については、それぞれ行

政のほうとあわせて市民に周知をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の④、包括連携協定についてお伺いをいたします。今月の広報に2月6日、北翔大学と包括連携協定を締結をしたという記事が載っております。協働のまちづくりを進める赤平市と地域に開かれた大学を目指す北翔大学とが地域の活性化、あるいは健康づくり、生きがい対策などについてともに協力しながら、それぞれの目的を達成していこうということで協定を結ばれました。赤平市と北翔大学とは従前より地域まるごと元気アッププログラムというようなことで、高齢者の健康づくりについてご協力をいただいていることは承知しております。この連携は、全国的にも取り組みも目新しいということで、全国各地の市議会より行政視察に来られるほどの注目されている事業であると認識しております。こういった連携によって地域も、また大学もともに伸びていくということで期待をしております。また、早速今月26日には、これも広報に載っていましたが、健康食について北翔大学の小田嶋政子教授による健康講座が開催されるというようなことでございます。

ほかは災害関連では既に協定を締結しているところもあると伺っておりますけれども、今後一般行政あるいは教育行政において、行政、民間、大学などの連携事業について取り組んでいこうとすることについてそれぞれお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お話いただきましたように、去る2月6日に相互の資源を活用した包括的な連携のもとに当市の地域社会の持続的発展と大学の地域貢献の実現を目的といたしまして、赤平市と北翔大学との間で包括連携協定を締結をしたところでございます。また、これもお話いただきましたように災害関係につきましては、食料等の供給、あるいは救護隊活動など企業や関係団体と13件の協定、あるいは申し合わせ等を締結をしております。福祉分野におきましてもこれも先ほどございましたような産

学官連携の共同プロジェクト事業を実施しているところでございます。

特に子どもがこうした協定を結ぶという目的でもございますが、ご承知のように炭鉱閉山、あるいは景気低迷などによりまして人口減少、少子高齢化が進みまして、いろんな面で人材が不足してきている、流出してきているということはそれぞれがやはり実感されているかと思いますが、また企業等も少し減少してきているのが実態でありまして、また子ども行政自体も組織が縮小と申しますか、職員数も減少しておりまして、今日のこの複雑多様化する社会情勢の中で全てを地元だけで完結するのが難しくなってきたということから、さまざまなこうしたことが必要ではないかということでございます。そうした意味で、教育、福祉、防災、まちづくり等にわたりまして地元同士の連携強化は当然のことながら、市外の大学、企業、団体、そして専門性や特異性などを持った相手方とさらなる連携、あるいは協定等の結びつきを深めることがまちの発展に大変大事なことではないかというふうに思いますので、今後も多方面にわたってこうした方策は検討しなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 包括連携協定についてお答えをいたします。

本市と北翔大学との間において、相互の資源を活用した包括的な連携に関する協定を本年2月に締結いたしました。今後の連携協力の具体的な事項につきましては、個別に協議を進めているところであります。現段階におきまして具体的な事業の例を挙げて少し説明をさせていただきたいと思っております。次のような社会教育事業を計画しております。

1つ目は、5月になりますけれども、子供体力測定会と走り方教室を市内の小学生を対象に総合体育館及び中央中のグラウンドで開催いたします。最近子供の体力低下が取り沙汰されておりますので、その実態を把握し、検証することを目的に8種類の体

力測定を実施する予定です。また、運動会も控えているこの時期でありますので、少しでも速く走れるように走り方教室も開催いたします。

2つ目は、10月13日になりますけれども、市民スマイルウォーキングを、まだ場所は未定であります。これを開催する。この事業につきましては、市民健康づくりウォーキング実行委員会で例年実施している市民健康づくりウォーキングと既に北翔大学との連携で行っているスマイルウォークを一緒にすることで、参加者もふえ、学生がかかわることで活気も生まれ、事業を学生が考案し、運営することも可能でありますので、北翔大学との連携事業として実施するものであります。

このほか民間との実施の可能性も考えられるわけですが、今般の今申し上げました市制60周年記念事業で開催するこれらのフットサル教室イン赤平や子供野球教室、子供バレーボール教室などは、いずれも実業団あるいは社会人チームの協力のもとに実現したものでありまして、このほかについて今のところ特段の計画はございません。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。近年大学と地域の連携というのは、以前に増して大変重要視されているようになっております。連携を継続していくことによって双方にとってより大きな成果につながるものと考えます。連携を長く継続させることでさらなる効果を生んでいくものと期待しておりますので、大事に関係を維持していただきたいと思っております。

次に移りたいと思っております。⑤のパソコン基本ソフトの更新についてであります。パソコンの基本ソフトであるアメリカ、マイクロソフト社のウィンドウズXP、2001年11月に販売され、国内では現在もおお1,300万台以上のパソコンでこのソフトが使用されております。赤平市でもかなり多くのパソコンに導入されていると思っております。皆さんご承知のように、この基本ソフト、ウィンドウズXPのコンピューターウイルス対策のサポートがことしの4月9日で終

了をいたします。懸念されるのは、このまま使い続ければウイルス感染の危険性が非常に高まるということでもあります。インターネットに接続しない状態なら使用してもある程度問題はないといえますけれども、ネットを利用して仕事をこなすには新しい基本ソフトへの更新をする必要があります。2007年1月にはウィンドウズ7、2012年12月にはウィンドウズ8が登場しております。どちらもウイルス対策の機能が向上しておりますが、そこで平成26年度、この基本ソフトの更新予定についてそれぞれお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 本年4月9日にウィンドウズXPのサポートが終了いたしますが、ウイルス対策ソフトにつきましてはアップデートの配信とサポートの継続がされるようであります。しかし、ウイルス対策ソフトではパソコンの基本ソフトにある脆弱性までは修復できず、今後はセキュリティー更新プログラムが配信されないことから、セキュリティー上危険な状態が続き、その対応といたしまして基本ソフトの入れかえですとパソコンの性能が低いことから正常に作動しないことが考えられ、さらにほとんどのシステムがウィンドウズ8に未対応とのことでございますので、サポートのあります基本ソフト、ウィンドウズ7を登載いたしましたパソコンに更新したいと考えております。

現在パソコンの保有台数は、故障時の予備端末10台を含めまして全部で284台有しておりますが、既にウィンドウズ7等に更新したものを除きましたらまだウィンドウズXPでありますのは約半分141台で、そのうち55台につきましてはシステムの更新等に併い入れかえることになっておりまして、残りの86台につきましても購入すべく平成26年度予算に計上させていただいているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 市教委関係のパソコン基本ソフトの更新問題でありますけれども、いわゆるウ

ィンドウズXPサポートについては市内の学校では教職員の校務用のパソコンと、それから児童生徒の授業用のパソコンとが配置されておりますけれども、全てウィンドウズ7の対応となっておりますので、ご懸念いただいておりますことの問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。先ほどインターネットに接続しない状態なら使用してもある程度問題がないと申し上げましたけれども、このウイルス感染、ネットからでなくUSBメモリーなどの記憶媒体を介してでも感染する可能性がございます。さらに他人にこの記憶媒体を渡すことでウイルスを拡散する原因にもなります。外部、内部からのウイルスに対する脅威には日ごろから注意が必要でありますので、よろしくお願をしたいと思います。

以上で終わります。

次に、大綱2の教育行政執行方針についてお伺いをいたします。まず、①の学力向上プランについてお伺いします。全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上プラン、土曜授業についてお伺いをいたします。赤平市の学力・学習状況調査では、全国、全道レベルより低いところにある、課題があるとのことでありますけれども、昨年の第4回定例会で教育長から調査結果で生活習慣あるいは学習習慣の面では好ましい傾向を示しているとの報告がございました。その結果分析により出題された問題について無解答の箇所をなくするよう指導していると。それから、基礎、基本の問題に対しては正しい答えが出せるように努めていると。子供たちの学習に対する姿勢、習慣を改善していかなければならないとして、既に策定をしている学習向上プランをさらに進める必要があるとしております。赤平市の学力状況を学校関係者にしっかりと把握してもらい、的確な分析と改善策を見出し、先生が教育のプロとして授業に生かしてもらおうと。このことは、どこも一緒

というふうに均一的な取り組みはできないわけであり、各学校においてそれぞれ独自の改善プランを作成し、その学校に望ましい生活習慣、学習習慣を定着させる計画を推し進めなくてはなりません。具体的にどのような取り組みをされているのか、またこのプランが学力低下の歯どめとなるものなのか、総体的にお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学力向上プランについてお答えをいたします。

平成19年度から実施されている国による全国学力・学習状況調査での本道の成績は、前年に比べて若干の改善はあるものの都道府県別で下位に位置し、依然厳しい状況であるとされております。そのため道教委では、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の趣旨を踏まえ、全国的な水準を目指して努力するとして、平成26年度をめどに全国平均以上を目標に掲げて諸施策を行っております。

本市の学力状況とその取り組みについてでありますけれども、平成25年度につきましては過度の序列化や点数主義への懸念などから、公表は行わないとの文科省の実施要綱のもと調査が行われました。北海道が全国レベルに比べて低い状況にあると申しましたが、赤平の状況も北海道と同様低い状況にあります。そこで、取り組みですけれども、結果の分析からその課題を明確にして対応に努めており、学力ばかりでなくて、やはりテスト問題に取り組む状況にも課題があることがわかっております。課題としては、本市においては無解答率が高いこと、また四則計算や数と式などの解答にも課題を抱え、基礎、基本的な知識、技能の定着が図られていないことがわかっています。また一方で、自己肯定感の高さ、それから国語や算数、数学が好きだと答える割合は全国平均を上回っているという反面、ふだんの家庭学習の状況に問題があって、テレビやゲームの時間が多いことなど課題が見られるという状況であります。

この傾向から本市の学力向上プランを策定してお

りますけれども、重点目標として全ての問題において無解答率の減少、それから小学校の数学での四則計算や中学での数と式などの基本問題の正答率の向上、そして望ましい生活習慣と学習意欲の定着化に重点を置いて、北海道平均に近づけるよう取り組んでおります。同時に赤平市学力向上プランを基本に各学校においてそれぞれの学校の状況に応じた学校ごとの学力向上プランを作成し、あわせて夏休み、冬休み期間中の補充学習の実施、また道教委のチャレンジテストや全国学力・学習状況調査の過去の問題の活用などを行っております。

また、家庭状況に課題があるなどの基本的な生活習慣の定着も重要です。家庭の協力を含め学力向上が重要との観点から、家庭学習の勧めや規則正しい生活習慣、家庭での読書の取り組みなど保護者に向けた家庭学習の手引を作成して、保護者に対する働きかけを含め、学校、家庭、双方が協力してこの問題に対応するように努めているところで。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、もう一点についてお伺いをいたします。学力向上に関連をして、土曜授業という言葉がございます。土曜授業について、教育委員会としては重要なことと考えるので、質問をさせていただきます。

平成25年度の全国学力・学習状況調査において土曜日の過ごし方や子供に望む土曜日の過ごし方について調査実施をいたしております。学校においては、子供たちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、結果文科省では公立学校の土曜授業を自治体の判断で実施できることを明確にする方針を決め、昨年学校教育法の施行規則、省令を改正しました。自治体の判断でできるということでございます。そのようなことから、平成26年度からの対応となりますけれども、赤平市の4月からの土曜日はどう変わるのでしょうか。教

育委員会ではどのように協議され、どのような判断をされたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 土曜授業についてでありますけれども、子供たちの健やかな成長のために土曜日の教育環境を豊かにする必要から提唱されていることでありますけれども、その教育活動についてはその実施主体であるとか扱う内容により土曜授業についての幾つかの形態に整理できるかというふうに思います。

まず、1つ目のパターンですけれども、児童生徒の代休日を設けずに土曜日を活用して、いわゆる教育課程内の学校教育活動として土曜授業を行う場合であります。文科省の規則改正は、この形態を実施するために、それを明確化するための規則改正でありまして、当然伴って市教委の規則の改正もこの場合必要になってくるかなというふうに思います。

2つ目は、学校が主体となる活動であるものの、希望者を対象として学習等の機会の提供を行うということで、希望者ということで教育課程以外の学校教育活動を行う土曜日の課外授業とも言えるものであります。

3つ目は、市教委など学校以外のものが主体となって、希望者に対して学習等の機会を行う土曜学習ともいうべきもので、主体は公的なものであります。

4つ目がこの3つの実施主体がボランティアなどの公的でないものを行う場合であります。

文科省としては、土曜日におけるこれらの教育活動の機会の充実により、総合的な観点から子供たちの土曜日の教育環境の充実に取り組むことが重要として、この振興に取り組むとしているところであります。

この土曜授業については、昨年報道機関が道内の市町村教委を対象に土曜授業に関するアンケート調査を行いました。全道179市町村のうち6市町村を除く全ての教育委員会がこれに回答したわけですけれども、実施を検討するところは18%、33市町村であります。そして、当面検討する予定はないというふ

うに答えた市町村教委78%、140市町村教委でありまして、この中に赤平市も含まれております。その際に、このように回答した私どもが内部検討したわけですけれども、検討した事項として次の理由を挙げました。1つは、既に週休2日制が定着しているので、登校日がふえることによって児童生徒、教職員の負担増加が考えられると同時に教職員の勤務体制において現在夏、冬などの長期休業中でも児童生徒は休みであっても教職員については通常勤務であります。特に中学校では平日、土曜日においても部活動があることから、代休消化が難しいのではないかなというふうに考えた点であります。また、保護者、地域の理解を得る点で制度の変更にはやっぱり時間が必要だろうというふうに考えます。これに加えて、本市では社会教育事業の全てが現在土曜日で実施することで定着していることも一つの理由に考えたところであります。あわせて教育委員会の対応としては、学校が土曜日に稼働した場合、教育委員会の職員体制、あるいはスクールバスほかの対応措置、予算的にもふえてくるのではないかなという指摘もありません。

なお、学校現場の問題としてさまざま考えられるというふうにも思いましたので、校長会、教頭会とも私どもと意見交換をこの点で行っております。

赤平市の市教委としては、どのような形態であっても実施には問題点の整理と相当な準備が必要だろうというふうに考えて、そういう意味ではこの4月から直ちに変わるものではないというふうに考えております。今後どのような形態が望ましいのか現在実施の是非も含めて検討中でありまして、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。この土曜授業について実際実施しているところは1割程度だと思うのですが、ただ土曜日の午前中の過ごし方として、学校で授業を受けるということに対して保護者の3人に1人は賛成をしている

というような状況もあり、多くの方が望んでいるのではないかというふうに思っております。いずれにしろ来月からは自分たちの判断で実施できる、できないということがございますので、十分協議をしていただきたいと思っておりますし、先ほどの答弁で赤平市では当面検討する予定がないというご答弁でありました。できない理由を並べていただきました。登校日がふえて児童生徒、教職員の負担がふえる、あるいは理解を得るには制度の変更にかかるかどうか、対応に予算がかかるですとかいろいろ今答弁をいただきましたけれども、もう少し前向きに考えていただきたいと思っております。子供たちの教育を本当に考えているのか、この学力が低下する中で少しでもこういった土曜授業を活用して学力を上げてあげるだとか、そういった面でご努力をいただきたいと思っておりますし、検討課題ということでございますから、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは最後に、②のフッ化物洗口についてお伺いをいたします。フッ素、単体では存在せず、他の元素と化合した形で存在しており、それをフッ化物と呼んでいるようであります。フッ化物洗口は、フッ化物水溶液を用いてうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させる方法であります。簡単に費用も安く、萌出後、萌出後というのは歯が出てから数年間が最も虫歯にかかりやすいため、フッ化物洗口はその予防に比較的高い効果が得られるようであります。永久歯の交換時期である4歳、今赤平市では実施しておりますが、ちょうど幼稚園児、それから保育園児のころから開始をし、第2臼歯が出そろって14歳、中学生までの期間に継続的に実施することが推奨されております。このようなことから、学校での集団実施、あくまでもこの実施は任意で、自由選択ということもございますけれども、保健管理の一貫として実施されるところが多いと聞きます。虫歯予防に効果的であることが明白なのですが、保護者並びに学校関係者、市内歯科医などの中でフッ化物洗口について理解を得られない解決すべき課題というのはあるのかどうか。また、現在赤平市で

は幼稚園、保育所で実施しておりますが、早い時期に小学校、中学校まで延長して実施できるよう進めたいと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） フッ化物洗口についてお答えをいたします。

文部科学省の平成22年度の学校保健調査によりますと、北海道内の12歳児の虫歯本数は全国から見てワースト2位になっております。幼児期からの口腔衛生の保持は、将来の歯以外の健康にも重大な影響を及ぼすことから、北海道においては北海道歯と口腔の健康づくり8020推進条例を制定して、その中で学校等におけるフッ化物洗口の普及、その他の効果的な歯科対策の推進を提唱しております。

フッ化物洗口とは、フッ化ナトリウムの水溶液を使っただうがいによる虫歯予防であります。反面フッ素そのものが毒性の強いものであることを理由に安全性や必要性などから反対する方もいるのも事実であります。しかし、さきの学校保健調査における全国1位は新潟県でありまして、新潟県は1970年代から学校でフッ化物洗口を実施し、その有効性が認められております。また、安全性についてですが、ごく薄く希釈した濃度で実施されることから問題はなく、世界保健機構や日本口腔衛生学会などが有効性ととも安全性を認めているところです。

本市においては、小学校の実施は今されておられませんけれども、既に現在市歯科医師会の協力のもとに幼稚園、保育所で実施しておりますので、幼稚園、保育所から小学校への連続性においても重要だというふうに思っております。子供たちの口腔衛生保持のためにも平成26年度から各小学校で実施できるよう関係者と協議を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます

いました。

私の質問はこれで終了いたしたいと思います。大変風邪がみでいつもの美しい声が出なかったことをご勘弁をいただいて、大変丁寧な答弁をいただきました。また、予算にかかわるものにつきましては、あしたから予算委員会が始まります。議論を深めていきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序2、議席番号1番、向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に基づきまして、民主クラブを代表いたしましての質問を行いますので、ご答弁のほどをよろしくお願いいたします。また、同僚議員が詳しく施政方針の内容について述べましたので、省略させていただきます。また、ことしの市政執行方針を中心に簡略に質問させていただきたいと思っていますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

まず、大綱1の市政執行方針について。①の財政健全化について、1つ目の大型公共建設事業による影響についてお伺いしたいと思います。市長は、今3期目の最終年となりましたけれども、就任以来財政再建が最大の使命として今まで取り組んでおられましたけれども、再建計画より三、四年早くそれぞれ達成できました。総合計画を進めながらの中での財政健全化は、市長を初めとする職員、さまざまな立場の市民の協力の力であり、赤平が一丸となった赤平の底力ではないかと思えます。まことに称賛に値するものであるというふうに思っております。さらに、この財政健全化に道筋が見えてきたからこそ取り組むことができる事業であります入院病棟、消防庁舎など、それぞれ築50年を経過しようとしている建物であり、老朽化が激しく、市民からも早く建てかえをとの要望がありましたけれども、24年度から基本設計に入り、いよいよことしから建築が始まろうとしておりますが、しかし近年のこの公共事業の建設費の高騰などで当初予測していた建設費よりかなり上回るようであります。市債の借り入れで建設されるわけで、今後支払いである公債費が市の財

政にどのような影響を及ぼすのかという点に市民の関心と心配があるかと思えますけれども、この点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 26年度につきましては、病院の病棟建替事業として、約で申し上げますが、23億円、消防庁舎建設事業で1億5,000万円、この2つの事業を合わせまして24億5,000万円の建築事業費となっております。さらに消防庁舎につきましては2カ年事業でありますので、平成27年度は約7億円の事業費を予定をしているところでございます。

本事業による財政への影響であります。病棟建替事業につきましては、病院事業会計として新病棟建設によりまして修繕費や重油代等の縮減並びに療養環境加算の増額などによりまして建設時の公債費等の負担を賄うことができるという試算をさせていただいておりますし、一般会計におきましては過疎対策事業債並びに企業債の地方交付税の算入があり、さらに精神科並びに現病棟の除却費用の負担区分を単年度処理した場合、通年ベースで約700万円の負担増となりますが、特に財政に大きく影響を与えるものではないというふうに考えているところでございます。

また、消防庁舎につきましては、国におきまして緊急防災・減災事業債が平成26年度から平成28年度まで延長されることになり、本事業がこの起債の該当による可能性が高いことから元利償還金の70%が地方交付税で算入されるため、当初の計画段階より実質負担額が大幅に減少になる見込みでございます。

また、今後学校改修事業も計画をしておりますが、本事業につきましても過疎対策事業債の対象となりますので、実質負担は抑制できるというふうに考えております。こうしたことから、起債の借入額並びに公債費を見ますと、金額は増額となりますが、地方交付税も増額となりますので、財政運営に対する影響は調整できる範囲内というふうに想定をしてい

るところでございます。

なお、市全般にわたります建設事業に関しましては、毎年ローリング方式によりまして5カ年の主要事業計画を作成し、財政計画、財政推計に反映し、財政力に合わせた事業選択の調整を行っているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕大型建設事業というと、両方で31億5,000万ですか、2年間で。そういうことをすると、やはり市民感情からすると本当に大丈夫なのかというのが素直な感情ではなかろうかというふうに思います。ただいまの説明で維持修理費、光熱費だとかは省エネ、効率化などで病院などは予想より早い返済計画を立てておりますし、有利な公債を使うということで、財政運営に負担をかけない計画であると理解いたしました。

続きまして、イの実質公債費比率についてお尋ねいたしたいと思っております。実質公債費比率、危険ラインを乗り越え、健全財政を維持していることで住民負担だとか職員給与などをおある程度戻すことができましたし、一般の家庭でも収入に合わせた支出、負債の額などバランスが大事であります。市の財政運営も健全財政を維持することが大事だと思いますが、この実質公債費比率というものをどのような水準を目標としてこれから進めていくのかという点についてお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 24年度決算におきます当市の実質公債費比率、前者の質問にもお答え申し上げましたが、17.4%となっておりますが、この実質公債費比率につきましては、地方債を発行する際に16%未満は知事への届け出で済みますが、これが18%未満が知事の同意、25%未満が知事の許可、25%を超えると単独事業の地方債が認められなくなってしまふということでございます。したがって、やはり私どもとしては知事の届け出で済む16%未満ということが望ましいということで、ここが大きな一

つの目標ということになるかと思っております。

一般会計におきます最近5年間の地方債発行の平均額は約3億6,000万円、そのうち過疎対策事業債が約2億4,000万円で、その借入額の6割以上が元利償還金の7割が地方交付税で措置をされる過疎対策事業債というふうになっております。平成18年度のあかびらスクラムプランに始まり、赤平市財政健全化計画、さらに健全化計画の改訂版と大変厳しい行財政改革を進めてまいりましたので、近年、そして今後におきましてもできるだけ地方交付税措置のない地方債の発行は最小限にとどめるよう努めているところでありますし、努めていかなければならないと思っております。実質公債費比率の目標は先ほども申し上げましたが、借金はできるだけしないほうがいいというのは当然のことではございますが、しかし借金ゼロというのはこれはなかなか現実的には難しいことではございます。そこで、当面目指す数字としては、冒頭申し上げました知事への届け出で地方債が発行できる16%未満を目指して、やはり計画的な事業執行に努める必要があるかと思っております。

なお、前者にもお答え申し上げましたが、現在実質公債費比率に最も影響を与えているのが公立病院特例債でありまして、毎年約2億円の元金償還がありまして、地方交付税措置も利子についてはございますが、元金にはございませんので、これだけでも約4%の率となりますが、この病院特例債の償還が平成27年度で終わりますので、28年度以降は目標の16%未満を達成できるというふうに見込んでおりますのでございます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕ただいま一つの目安が16%という目標が示されておりますけれども、このような財政規律を16%を保ち続けるということはなかなか難しいものであります。その時々には大きな公共事業がそれぞれ発生するということがありますので、今後ともこれを維持するというような財政運営を願うところであります。

この実質公債費比率というのが2008年から地方財

政の健全化ということの中で適用されるようになってきております。また、今は実質公債費比率といいますが、そのほかにも実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率というほかの3指標もありまして、それぞれ同様の基準が設定されておりまして、いずれかの基準を超えると早期健全化とか再生が求められるようになります。また、公債費や人件費、扶助費といったような固定費が経常収支比率として、税など自治体が自由に使えるお金に占める割合のことでありますけれども、この数値が高いほど財政が硬直して自由度がきかなくなってくるというような実態になりますので、こういうことも考慮に入れて財政運営を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、②の第5次赤平総合計画後期実施計画についてでありますけれども、人口減少による影響についてであります。これも財政を中心とした質問にさせていただきますけれども、人口の推計で示されてありますように2020年には9,000人台、2030年代には7,000人台になるということが推計が出されております。この交付税等、財政がそれぞれ国の人口推計とか統計によって措置されるということから、5年間で単純に大幅に低下しないとしても、10年後、20年後を見るときに定住人口をふやす努力はしながらも、確実に財政が縮小することが避けられない状況ではないかというふうに思っておりますが、将来展望を明るく立てようとしても財政運営は厳しく見ていかなければならないと思っておりますが、人口減少による影響についてどのようにお考えなのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 近年さまざまな行財政改革を実施してきたことによりまして一定程度財政は回復しておりますが、今後の財政状況を見ますと、これも前者にお答え申し上げましたように人口減少、あるいは少子高齢化等の影響によりまして市税や地方交付税等の減少が見込まれ、厳しい財政状況が続くと予想されます。市税が減少いたしますと、地方

交付税がふえるというのが当市の歳入の約50%を占めている地方交付税の役割であります。国勢調査人口が基礎となっている算定項目が多いため、次期調査年の平成27年の国勢調査人口が平成28年度の地方交付税に影響してまいりますので、平成27年の国勢調査人口見込みを参考に平成27年度中に新たな財政健全化計画を策定する予定でございます。

なお、公債費に関しましては、さきの質問の中でもお答えをさせていただいておりますが、まだまだ必要な公共建設事業がある中、財政状況を見きわめた中で選択しておりますし、建設事業によって地元経済や雇用対策に寄与している面もございますので、新たな財政健全化計画の中で許される範囲内の公共建設事業並びに地方債発行について適切に位置づけながら、収支均衡を図ることが大切であると思っております。

こうした人口減少による影響をできるだけ改善するため、新年度は民間賃貸住宅の各種助成制度の創設を初め、新たな施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 その時々的人口減少対策をさらに進めていくということも大事でありますし、その国勢調査の統計によってまた地方財政の交付税が変わるということからありますので、また27年度以降の中でそれぞれ論議していきたいというふうに思っています。

次に、定住自立圏構想についてであります。かつて市長は5市5町の合併論議に参加されてきた経緯があると思っておりますけれども、今中心市と周辺の役割分担など市町村合併とはまた違う形の連携であるかのようにこの定住自立圏構想は思いますが、始まったばかりで中心市との協定などまだまだ市民になじみがなくて、理解されていない部分もあるかと思いますが、これからさまざまな可能性を持っておると思っておりますので、定住自立圏構想を踏まえた市の総合計画、あるいは現在進められている広

域事業との整合性などというのはどのようになるのかお考えを聞きたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 全国的な人口減少の傾向に対し、中空知の人口は全国を上回る速さで人口減少が進んでおり、効率、効果的な行政機能を維持し続けるには一自治体にも限界がございます。このため第5次赤平市総合計画後期実施計画の中にも位置づけておりますが、今後中空知5市5町として滝川市と砂川市を中心市とした定住自立圏構想を推進してまいりたいと考えております。

従来の広域事業は、広域圏組合加入の全ての市町の合意形成に基づいて事業が実施されておりますが、定住自立圏構想につきましてはあくまでも中心市と周辺市町の形成協定に基づき役割分担や共同事業などによって事業を進めるもので、さらに各市町の議決を必要とし、締結変更、廃止することも可能となっており、従来の広域事業と比較をいたしますと中心市と一市町の考えがこの定住自立圏では尊重されるということになります。このため本市といたしましても中空知圏域全体の発展と中心市との間における相互の発展に向けた取り組みを引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 全体が人口減少、過疎化、ますます高齢化が進むということで、これからこういう定住自立圏といいますか、広域の連携とか事業というのがますます重要になってくるのだというふうに思っておりますので、これからもよろしく検討をお願いしてもらいたいというふうに思っております。

続きまして、③の重点プロジェクトについてであります。産業振興についてお伺いしたいと思います。先ほど同僚議員は、商店街の産業振興のことでお伺いいたしましたので、私は産炭地の工業誘致の部分についての産業振興をお伺いしたいと思います。産炭地の工業誘致というのは、優遇措置があつての企

業誘致でありまして、優遇措置の恩恵によって企業が誘致されてきたという部分が大きくあるのも否めない事実であつたのではないかと思います。今もその企業誘致を進められておりますけれども、現在の状況ではなかなか新しい企業が来るというのは至難のわざであると言われておりますし、かつて誘致されてきた企業は現在では立派な地元企業として根づいているのではないかというふうに思っております。この企業誘致を今後もどのような方向で行うのか。または、これからは今ある市内企業の投資や事業拡大を推進するような産業振興策の活用だとか人材育成事業などを進め、市内の企業を元気に活性化させるということが一番大事な点になるのかなというふうに思っておりますけれども、どのように支援されていくのか、基本のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えをさせていただきます。

外からの企業誘致につきましては、引き続き厳しい環境下にはございますが、粘り強く努力をしてみなければならぬと思えます。そこで、特に具体的にお話ございましたもう既に立地している市内の既存企業さんに対する支援ということが重点置かれているように思いますが、赤平市内に工場等進出、または増設する企業に対しまして課税の免除及び助成の措置を行う赤平市企業振興促進条例があるということをご承知のとおりでございますが、この制度につきましては平成24年度に改正を行ひまして、固定資産税の課税免除期間の延長、あるいは投資額の助成に対する助成率のアップ、さらに雇用の助成についても1人当たりの助成額のアップ、さらに個々の助成額をトータルした限度額も2,000万から5,000万円に拡大をします。さらに、用地取得に対する助成につきましても対象をこれまで赤平市第2工業団地の取得に限っていたものを市内の全域に拡大するというので、少しでもこのことによつて活用いただきたいという思いで24年度に改正をし、誘致策

の充実に努めてきたところでございます。一方では、新製品の開発、あるいは販路拡大等につきましても、これも新しい事業として既に実施しておりますチャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業補助金を創設をいたしまして、これまでに3件の市内企業さんのご利用をいただいているところでございます。赤平市企業振興促進条例につきましては、これはあくまでも外部から来る誘致企業のみならず、当然地元企業が設備投資する際も対象になっておりまして、25年度予算におきましても予算支出、企業の利用があったということでございます。

今後も企業誘致、そして地元企業にこうした制度が有効に活用されまして、企業の発展、ひいては地域経済の発展につながるよう今後とも行政として支援をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 なかなか企業誘致がこれから進まないということになれば、やはり今の地元企業をいかに振興させて、企業誘致と同じような効果を上げるかということが大事でないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、イの少子化対策についてであります。子育て会議というものが発足して、それらの中で子育て支援のあり方を考えることになるのかなというふうに思いますが、子育てしやすい仕組みをさらに進めていただけるような方向を持っていただきたいというふうに思っております。

この子育てというものの中でやはり一番大事なものは、今求められているというのは働きながら子育てを進めるということではないかというふうに思っております。女性の社会進出ということばかりではなく、今こちら辺の企業も常に労働力の確保ということからすれば子供を持っている母親、または父親も子供を抱えてということもあると思いますけれども、両親と生活しないという今家庭がふえておりますので、そういう子供を抱えた家庭、親の労働力を

確保するという意味からも子育て、少子化対策の支援がなされるべきでないかなというふうに思いますので、この点について伺いたいというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 国の新たな子育て支援制度は、子供と子育て家庭を社会全体で応援するということが基本的な考え方ではありますが、近年共働き世帯がふえている中で、仕事と育児の両立を支援していくことも私ども自治体に課せられた役割の一つでございます。

こうした中、認定こども園制度が改善され、保護者の就労形態を問わず子供を預ける施設として幼保連携型認定こども園が創設されたところでありますが、当市の今後の子育て支援策につきましては、26年度に取りまとめます子ども・子育て事業計画の中で基本的な考え方を示していくこととしております。また、一時預かり、延長保育などいろんな課題があるかと思いますが、地域子ども・子育て支援事業につきましても今進めております子育て会議の意見を伺いながら、今後策定をしていきます事業計画の中で示してまいりたいと思いますので、もう少し時間をかしていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 やはり子育てしながら働く親にとっては、幼児から小学校の高学年ぐらいまでの期間の子育てが一番支援していただきたいところになるのかなというふうに思います。中学生ぐらいになればやはり子供も少し自立しますので、何とかなのですけれども、幼保一元化だとか児童館だとか、幼児から小学校の高学年までを包括してといいますか、連携を持って子育ての支援にこれからも当たっていただくように要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、住環境整備についてでありますけれども、住環境についてはそれぞれバリアフリーでありますとかエレベーターつきの高層住宅現在出てきており

ますけれども、やはりその中で要望されるのはシルバーハウジング的な改良住宅にならないかとか、それから単身としての住宅としてももう少し小さい部屋でもいいのではないかというようなさまざまな要望が出されております。そういうことで、これからまた26年度以降の後期の事業が展開されるということでもありますので、そういう中で住宅マスタープランの変更等、そういうことできるのかどうかということをお聞きしていきたいと思っておりますし、また空き家対策でありますけれども、今高齢化して、転出していく人たちの中で、やはり不在地主と不在家主というのが非常にふえていくのだというふうに思っておりますし、それぞれさきの一般質問でもさせていただきましたけれども、空き家対策とかそういうものを総合的に市の中で情報を一元化したり、求める人にあっせんするとか、定住促進とも絡めてそういう検討をしていただきたいというふうに思っておりますので、住環境整備について民間住宅の部分は先ほど質問されましたので、この部分についてお聞きいたしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 住環境整備につきましては、これまで住宅マスタープラン等を基本に公的住宅は団地の集約、戸数の縮減等を図りながら良好な住環境整備に努め、また民間住宅への対策として豊丘南団地の定期借地権分譲やあんしん住宅助成事業等も行ってきたところでございます。しかし、予想を上回る人口減少、少子高齢化が進んでおりますことから、こうした社会変化に対応した居住環境整備を進めるため、本市総合計画の重点プロジェクトとして住環境整備を位置づけているところでございます。

住民の高齢化等により建設要望のございますシルバーハウジングの建設や既存住棟を活用したシルバーハウジングへの転用等につきましては、赤平市のシルバーハウジングの整備水準そのものが高い現状にありますことや建替事業への影響、既存住戸の適正、入居者対応などの多くの課題があり、慎重に検

討しなければならないものと考えております。

また、公的住宅の集約等についてもこの20年間で730戸の縮減を図ってまいりましたが、今後も本市人口に見合った適正な管理戸数を目指し、建替事業や移転集約を進めていかなければならないと考えております。

これらの課題は、平成26年度策定いたしました住生活基本計画において市民や各種団体の意見を伺いながら、人口推計やライフスタイルの多様化等を考慮したこれからの公的住宅のあり方を検討してまいりたいと考えております。

若年層世帯への移住、定住対策としての民間賃貸住宅建設促進等につきましては、前段でもお答えしておりますが、各種民間賃貸住宅に関する助成を実施をし、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

後段にございました空き家対策でございますが、まちの空洞化や防犯面、景観等多数の問題があり、今後も増加することが予想されますので、有効活用に向けた情報提供等への取り組みや管理保全等の対応として既に庁内に関係課から成ります空き家等対策連絡会議を設置をしております、現状の把握と対策方針を定め、適正管理に向けた条例制定に含め検討を進めているところでありますが、国によりまず法整備の動きもありますことから、そうした動向を注視しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

本市最大の課題であります人口減少対策として住環境整備は大変重要な課題でありますので、今後とも検討を重ねながら、住みやすい環境整備に努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 この住環境整備というのは、やはり赤平は以前からも公的住宅の割合が高いということではありますが、それにしても常に更新したり、管理し、整備していかなければならないのだなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

し、集約化を目指すということもこれから大変重要なことになるので、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、4番の観光についてお伺いいたしたいというふうに思っております。④のエルム高原の整備計画についてお伺いいたしたいというふうに思っております。エルム高原は、それぞれ公社で運営していただいておりますけれども、赤平市としては観光の取り組みというのはエルム高原を中心とした高原温泉やキャンプ場や何かがありますけれども、周辺のほかの市町村から見ますと赤平市は環境投資というのは非常に少なかったということでありまして、市民レベルの活動、民間活動が支援していくというのが主ではないかなというふうに思っております。らんフェスタ、火まつり、花火大会、産業フェスティバル、100キロウオークなどは、これは市民が楽しむということも含めますけれども、もうこれだけ継続してきますとこのイベントも観光資源になってきておりますし、がんがん鍋とか炭鉱遺産とかエルム高原の彫刻群などのエルム高原の観光資源としての充実ということもこれから整備構想を進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、赤平を訪れた人が赤平のよさをさらにわかっていただけというようなためのエルム高原後期の計画もあるようでありますので、この点についてのどのような整備を進めていくのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） イベントも大事な観光資源ということで私も位置づけながら、市民の方々に協力いただきながら進めておりますが、エルム高原につきましてもご指摘のとおりだと思いますが、昨年はエルム高原の活性化に向けまして国道沿いの古くなった案内看板更新をさせて、非常にすっきりした、夜もきれいな看板になったのではないかと思いますし、また中に入った市道基線の分岐点にも2カ所ほど案内看板を設置いたしましたので、それぞれの施設への入り口も従前よりはわかりやすくなった

のではないかと思います。

今後のエルム高原の整備計画であります。保養センターゆっつりのボイラーの更新、あるいは宴会場の拡張ということなどを平成29年度ごろに予定をしておりますし、ケビン村では内装の張りかえをし、より快適に利用いただけるよう整備をしてみたいと考えているところでございます。26年度に整備計画をつくるということにもなっております。また、家族旅行村におきましては、流先生の彫刻群であります彫刻公園サキヤマ、いよいよ26年度2体設置で10体となり、計画が終了いたしますが、市民はもとより市外の方々に対しましてもこうした存在、よさというものを広くやはりPRをしてみたいと思っております。

また、エルム高原の指定管理者であります赤平振興公社におきましてもお客様を呼び込むためのさまざまな事業展開に努力をいただいておりますが、26年度は新たに貸し出し用のキャンプ用品や冬期間のそり遊び用用品を整備するほか、季節ごとにエルム高原のよさを発信をすることを強化をするということでございます。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように大規模な整備につきましては、26年度に改修計画を作成をしてみたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕現状のエルム高原の定期的にといいますか、そういう整備を進めなければ、ほかの近隣のそういう施設がどんどんリニューアルしていくと赤平の部分というのはちょっと影が薄くなってしまおうという部分がありますので、こういうものは定期的に整備されていくのがよいのかなというふうに思います。国道の看板を立てただけで、また新しい施設ができたかなと思うぐらいはっと思って、一つの効果があるのかなというふうに思いますので、これはそれぞれ定期的に整備計画を進めていただきたいというふうに思います。

現状のエルム高原温泉とかというのは、保養施設

としてやはり市民のためというような位置づけが主体かと思えますけれども、これから周辺の施設を活用して、流彫刻群などもありますので、これからさらに観光といいますか、市民以外からの観光資源としての利用できますように進めていただきたいというふうに思います。

さらに、このエルム高原だけでなく、あそこを観光地化しようとしたら、私は夢のような話でありますけれども、滝川の丸加山高原からエルム高原へ来て、芦別の新城へ抜けるような林道観光構想というのがあっていいのではないかというふうに思います。そうすれば市の公債というのか、森林の林道開発といいますか、そういう予算というのは非常にありますので、そういう構想があってもいいのではないかということは思いますので、今後も検討してもらいたいなというふうに思います。

続きまして、イの駅裏整備構想であります。これまでもそれぞれの立場で駅裏の整備計画が言われておりまして、それぞれ駐車場やトイレなどを整備されてきておりますけれども、アジサイロードであるとかエルム高原、駅裏を中心とした炭鉱遺産というのが一つの観光資源のトライアングルのようになっているのだと思いますけれども、こういうふうに1つのまちにいろんな観光資源があることが滞在型といいますか、赤平を訪れる人の行きたいなという思いが強くなってくるのだと思います。1カ所だけではちょっとインパクトが弱いと思いますので、ぜひともこの駅裏も観光資源としての視点からも整備していただきたいなというふうに思います。炭鉱遺産としての立坑、SLの保存場所としての位置だとか坑内機械などの展示、それから炭鉱の立坑の部分であるとか、そういうことの構想についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） ズリ山展望広場につきましては、平成24年に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会からの提言を受けまして、平成25年度、本年度であります。トイレ等の基盤整備をしたところであり

まして、さらなる利用拡大に向けPRをしてまいりたいと思います。また、立坑の見学やズリ山の階段等、利用もされておりますが、新年度におきましては、市政執行方針の中にも記載をさせていただきますが、炭鉱機械や炭鉱の歴史にゆかりのあるSLの移設についてもいろいろご意見がございますし、26年度具体的な検討を進めたいというふうに思っておりますし、駅裏におきましては一部花壇の設置を行うなど歴史の継承と景観づくりを進めていくことでより立坑とズリ山の一体的な相乗効果が得られるようさらに努めてまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕今NPOや民間もそれぞれ活動しておりますので、それらの支援もよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

炭鉱閉山後の地方自治体がやれるということの限界があるのかなというふうに思いますけれども、赤平市は他の市町村と比べて観光などに投機的な投資が少なく済んでおりまして、ほかを見ますと長くもたずに閉鎖や縮小して観光投資の失敗例がありますので、比較的この赤平は慎重な財政運営をしてきた、赤平の特徴ではないかなというふうに思います。この部分がよい、悪いではなくて、市民生活を重視した結果であると理解しておりまして、これからもNPOや市民レベルの活動を支援されるとともに、残りまして土地や立坑の所有者である企業とも意思疎通を図って、これから駅裏開発に取り組んでもらいたいというふうに要望したいと思います。

次に……

○議長（若山武信君） 向井議員、今の件これで終わりですね。

○1番（向井義擴君） はい。

○議長（若山武信君） それでは、暫時休憩いたします。

（午後 0時08分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

向井議員、一般質問を続けてください。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 続きまして、⑤番の高齢者福祉についてお尋ねいたしたいと思いません。

アの独居高齢者対策についてであります。これから赤平市は、ますます高齢化が進むと思われますし、この高齢化が進むことによってそれぞれ地域コミュニティまでも危惧されていく状況であります。それに伴い、独居の高齢者が増加していくのも避けられないことであります。25年度に高齢者を助けるような除雪費助成事業が新しい取り組みとして行われておりますけれども、大変好評ではなかったかなというふうに思っております。このように高齢化していけば、わずかの支援があればまだまだ自分の今いる住みなれた地域での生活ができるのではないかなというふうに思います。大変よいことでありますので、このことも利用のされやすさ、またはそういうことを含めてこれから検討されていくことを望みたいと思いますが、今後どのように取り進めていくのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 高齢者や障害者にとりまして特に冬期間の除雪が大変つらい作業であり、また除雪の対応への住民の皆さんからの要望も多く寄せられておりましたことから、25年度から高齢者等世帯除雪費の助成事業を開始させていただいたところでございます。この事業につきましては、身体的な事由等から除雪が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し除雪負担の軽減を図るもので、現在219世帯、最終的には少し数字動くかもしれませんが、現在219世帯より助成の申請がございます。ことしからということで、助成制度がスタートして間もないことから、制度を十分に理解されていない高齢者もいると思われまして、いろんな改善点があるかもしれません。事業の委託先であります社会福祉協議会と一応本年度終わりましたら実施状況の検証を行い

まして、もし改善等の点があるとすれば検討し、よりよい制度としてご利用いただけるようにさらに検討があれば進めさせていただきたいということでもよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 当市の除雪体制というのは、近隣の町村から比べますと非常に住宅街の中とか除雪が丁寧で行き届いているというような評判で私たちが誇らしいところでもあります。これをもっと進めていただけるということと同時に独居高齢者、買い物弱者ということもありますので、この除雪費対策を一つの契機にさまざまな独居高齢者の対策を進めていただければというふうに思ひます。

次に、6番目として、介護保険事業でありますけれども、これも同じようなことでありまして、介護についてNPOや大学との協力によって新しい介護予防サービスの仕組みが始まろうとしておりますが、介護施設をふやすということも大変大事なことで、取り組まなければならないことでありますけれども、やはり独居高齢者と同じで介護についても自宅で過ごすことが高齢者の望みであると思ひますので、居宅介護のあり方ということについてどのように取り組まれるのかお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 高齢者の皆さんは、住みなれた地域で可能な限り生活を続けていくことを望んでおり、そのためにやはり介護が必要な状態にならないための介護予防に取り組み、生活機能の維持向上を図っていくことが重要かと思ひます。そのため介護予防には規則正しい食生活と適度な運動習慣を身につけることが必要とされております。介護予防を担当いたします地域包括支援センターでは、産学官協働事業として介護予防の運動教室を開催しておりますが、26年度におきましては新たに認知症予防対策として大学の教授等の指導のもと国語、算数、音楽、体育、家庭科、調理を楽しく学びながら認知

症を予防する教室を開催することを予定させていただいております。これにより認知症を予防し、在宅での生活が継続できるよう支援をしてまいりたいと思います。

また、介護が必要な状態になっても可能な限り在宅での生活を続けていくための居宅介護支援につきましては、高齢者の総合相談窓口の地域包括支援センターでの支援と訪問介護及び訪問看護や通所によるデイサービス、さらには短期間介護施設に宿泊いたしますショートステイの活用など、個々のニーズに合った介護サービスの提供を引き続き実施をしてまいります。

しかし、初めに申し上げましたとおり、介護を必要とせず、元気で在宅での生活を送り続けることが何より重要でありますので、引き続き介護予防に力を注いでまいりたいと思います。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕今こういうふうに取り組まれているということで、さらに推進を進めていただきたいというふうに思います。この介護サービスについては、やはり予防ということが一番大事で、必要ではないかなというふうに思います。介護度というのは、逆に戻るといのはなかなか難しいもので、認定度が1から5まであるやつを戻すというのは難しいわけでありまして、1とか2を3や4にならないような予防サービスというのが最もこれから必要で、大事な事業になるのではないかなというふうに思います。これからいろんな部分で介護相談員派遣事業等々始まりますけれども、これも介護予防についても治療とかそういうものと違いますので、やはり人と人との、相談員と介護される人と言ったら悪いのですけれども、そういう信頼関係だとかつながりだとかがこれからも大事になってくると思いますので、そういう点にも十分注意されまして介護予防に進められるようお願いいたしますというふうに思っております。

次に、大綱の2の教育行政執行方針についてであります。④の学校統合における課題についてお伺い

いたしたいというふうに思っております。アの小中学校適正配置（後期）計画についてであります。後期構想の中では、中学校の統合が構想され、さらにその後期計画では小学校の統合も計画されているようでありすけれども、将来的に小中学校を統合したような学校建設を考えられないだろうかということをお伺いしたいと思いますけれども、考え方をお聞きいたしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、①の学校統合における課題について、アの小中学校適正配置の後期計画についてお答えいたします。

本市の小中学校適正配置計画は、就学人口の減少を受けて、2年前倒して平成24年1月に策定いたしました。この計画では、残念ながら今後も児童生徒数が減少するとの予想でありますので、段階を踏みながらも将来的には小中で各1校の体制にならざるを得ない時代が来るものと考えております。

そこで、小中を統合した学校建設についてですが、小中統合にもいろいろな形態がございます。カリキュラムも含めたものにするのか、施設のみ共用するのか、その場合には体育館やグラウンドは実際に共用が可能なのか、いろいろと検討していかねばなりません。何よりも学校建設となりますと、多額の予算が伴うとともに場所の選定も重要になります。市教委といたしましては、新しく建設することが理想であると考えますけれども、赤平市全体の現状と今後の展望などを加味して困難な状況も予想されますので、この件については全く否定するものではありませんけれども、市長部局とも協議しながら、市全体の政策の中で判断を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕これは、どこの市町村もこれから過疎化が進んで、赤平と同じよう

に1つのまちに小中がそれぞれ1校しかなくなるという時代が想定されるのだろうというふうに思いますので、これは市だけのことでできませんし、それぞれ国などに向かって、そういう効率的な学校配置のあり方というものに絡んでくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。否定するものではありませんがというような答弁で、希望を持っていいのか、ほとんど希望がないのかということをやっと悩むところでありますけれども、この赤平でも小中学校はなくならないと思います。そういう構想の検討を今後も引き続き検討されることを望みたいというふうに思っております。

イに移ってですけれども、統合後の平岸、住友小学校についてであります。両校とも教育以外にも今まで地域の防災拠点であるとか、炭鉱資料の保存などの役割をしていたわけでありましてけれども、住友においては借地であるとか、または管理、統合後のほかの残った校舎もありますけれども、教育委員会といいますか、教育の分の管理、管轄とか財産として市の管轄というものがまざっておるのではないかとこのように思いますけれども、今後どのようにして進められていくのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、イの統合後の平岸、住友赤平小学校についてお答えいたします。

閉校後の2校については、市の行財政改革推進本部の公共施設改革専門部会において他の遊休公共施設とあわせて検討を行い、遊休公共施設等整備計画を策定し、議会にもお示しをしたとおりであります。計画の中では、住友赤平小学校については老朽化も著しくて、耐震化基準も満たしておりませんので、再利用するには相当の費用が必要なことから、将来的には解体したいとしておりますが、現在は炭鉱資料等の展示保管場所にもなっていることから、その移転先の問題もあり、また市の財政状況も勘案して、しばらくは現状のまま市教委が管理せざるを得ないと思われま

す。平岸小学校については、比較的新しくて耐震基準も満たしており、また閉校後も平岸地区にはこの規模の公共施設が存在しなくなることから、避難場所として存続し、あわせて災害備蓄品の保管場所やその他の可能な複合施設として活用を模索しているところであります。今後はっきりとした利用の方向が定まり、管理をする所管が決まれば管理がえの手続をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕遊休公共施設整備計画などの策定の中で今後も進められていくということでもありますけれども、平岸においてはやはり地域の防災拠点としての役割もありますし、住友の炭鉱資料の整理というのをどういうふうに進めるかということが重点になるのかと思いますけれども、それぞれ部会の中で引き続き検討されていくことを望みたいというふうに思っております。

次に、②でありますけれども、赤平高校廃止後の通学支援についてであります。いよいよ今年度をもって市内に高校がなくなるということの事態になりますけれども、今後市内から近隣への通学になると思います。そういうことを含めると、市内になくなくなれば通学に対する支援を考えるべきではないかというようなことが考えられますけれども、この点についてどのようにお考えなのかを聞きたいと思

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ②の赤平高校廃止後の通学支援についてお答えをいたします。赤平高校については、存続の活動も実らず、道教委による高校配置計画によって平成25年度から募集停止となり、26年度をもって閉校となることは教育を預かる者として大変残念な思いを抱くものです。

赤平高校の存続がかなわなかった一番の原因は、志願者の確保ができなかったこと、つまり生徒、保護者から赤平高校を選んでいただけなかったことであり、通学の利便性や費用の問題があるにもかかわ

らず近隣の高校へ進学者が多数を占めたことにあります。市教委としても関係各方面とともに道教委に対し存続の要望を行い、その中に経済的な理由から地元高校の必要である生徒が存在することを交えて訴えたところでありましたけれども、結果的には十分な地元志願者の確保に至らず、残念ながら募集停止となりました。

そこで、市内の高校がなくなり、市外の高校に進学しなければならないので、通学の支援ということですが、赤平高校が閉校となる大きな要因に市外進学者の増加にあったことも一因であります。市内に高校はなくなりますけれども、以前と同様市外進学者は相変わらず多数であります。市教委としては、先ほどの高校閉校への経緯に加えて、生活保護家庭においても通学費の支給がなされておりますし、また芦別高校への通学者には芦別市による高校存続政策の一つとして通学費の補助制度もあることから、赤平高校への進学ができないことが直ちに市外の高校への通学が困難であることにはならないというふうに思っております。

いずれにしても、本市の通学者が多い隣の芦別高校の間口にも大きな影響を及ぼす事柄でありますので、それが本市だけではなくてこの近隣からまた1つ高校の存続を困難にするかもしれない要因ともなりかねませんので、慎重に判断をしていかなければならないものと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 ただいまお聞きしたように、やはり赤平の高校の存続は難しいことであったなというふうに思います。市外の通学が増加したというその一つには、やはり芦別市が芦別高校の存続のために市外から来る生徒にまで通学費の助成を出して、赤平から生徒を募集したというような現状があったのではないかと。この点では、赤平高校の存続に私たちもおくれをとったといいますが、引けをとったのかなというふうに思います。ま

た、赤平市は、隣に芦別市、また隣に滝川市と隣接して通学の便がよいという面もあるかと思えますけれども、こういうことであったのかなというふうに思わざるを得ません。

また、市町村が取り組める部分というのはわずかでありまして、小中学校、高校なども文部科学省だとか道教委だとかの考えに左右され、市町村の裁量というのは非常に少ない範囲かもしれませんが、市としてのどういう取り組みができるのかというのも今後柔軟な広範囲の検討がなされることを望んでいきたいというふうに思いますし、おっしゃられるように芦別市の高校の存続に対しましても赤平が協力できる部分もあるのではないかとということも考えますので、今後も検討させていただきたいと思います。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。また今後予算委員会、後の一般質問等で個別具体的な質問や提言を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

以上で民主クラブを代表しての質問とさせていただきます。ご丁寧な答弁ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 質問順序3、議席番号6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対しまして市長、教育長に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先に質問に入ります前に、一昨日の3月11日、東日本大震災より3年となり、改めましていまだご不明の方々、お亡くなりになられた方々を含めご家族の皆様にご心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。さらに、一日も早い復興にあわせ、被災に遭われたお一人お一人の心の復興も大切と願っている一人でもございます。

それでは、質問に入りますので、よろしく願いいたします。大綱の1、市政執行方針につきまして伺います。①、新年度予算について。初めに、当市はこれまでに財政危機を乗り越えてくるまでの間、

苦悩続きを余儀なくされた中で予算編成に取り組み、やっとここにきて一步前に入る新年度予算編成ができたことに理事者席の皆さん、職員の皆さんにまずは敬意をあらわしたいと思います。

それでは、アの高尾市長3期目の最終年度予算について伺います。これまでの期間大変な財政危機の中で、市長の考えている施策がなかなか思うように打ち出せないでいたのではないのでしょうか。落ちついた財政状況によってようやく市民の皆さんが切望しておりました市立赤平総合病院の病棟建てかえと消防総合庁舎の建設など、そして約19億8,000万円の財政調整基金を積み上げながら取り組みができるまでになってきたことを踏まえ、市長の新年度予算に思いを寄せた心境をいま一度お聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 市長に就任をさせていただいて以来これまでを振り返ってみますと、スタート早々の中空知市町によります合併協議と破綻、そしてその後産炭地基金問題、そして新たな財政健全化法と次々に難問が発生し、財政再建を優先するためになかなか思うような新規事業に着手できなかったというのが実態でございます。しかし、市民を初めとする皆様方のお力添えによりまして、これらの問題の解決に至った今日、守りから攻めに転じることで少しでも弾みをつけることが3期目の最終年度に課せられた私の責務であるというふうに考えております。特に当市の最重要課題は、申し上げるまでもなく人口減少対策でございます。まずは人口増加までとは申しませんが、人口減少率を緩和する取り組みが急務でございます。24年度からは、中学生以下の医療費無料化や企業振興促進事業の助成率等の拡充を初め、産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点プロジェクトを中心に諸施策を実施してまいりましたが、26年度は市民の安全、安心社会の実現に向けまして、市民待望の市立病院の病棟建替事業並びに消防庁舎建設事業に着手いたしますほか、

まちの活力を見出すためにも若年層の方々に住み続けていただく、あるいは移り住んでいただくため、民間賃貸住宅の各種助成制度を創設してまいりたいと思います。

また、子ども・子育て会議の意見を参考とした少子化対策の具体化や特産品推進協議会並びに商店街振興対策協議会といった新たな組織を発足するなど、まちは市民とともに作り上げるものであるとの原点を大切に、当市が一步でも二歩でも前進するような1年となるよう各種施策の取り組みに全力を挙げたいと思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕率直な心境をお聞かせいただき、ありがとうございます。就任以来本当にいろいろなことに遭遇いたしまして、大変厳しい状況に置かれた激動の日々だったと思います。こうした教訓を生かされて現在の財政健全化につながったことは、私自身も大変勉強になりました。

その上で今日の当市の大きな課題は、何といたっても人口減少率を緩やかにしていくことに尽きると私も思います。その対策に新年度は民間賃貸住宅の家賃補助などの各種施策と、また子ども・子育て会議の意見を参考とした少子化対策の具体化、さらに空き店舗の多い商店街振興対策の協議会などに取り組むことについて本当に期待をしたいと思います。

何といたっても当市は、夜の人口よりも昼間の人口は、工場や企業で働く人が近隣のまちから来ている方が多いわけですから、それぞれの施策のマッチングで住んでみたいと選んでいただけるように施策の内容をPRのため企業の皆さんと連携強化していくことも大事ではないかと思いますが、この点お考えを改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 先ほども申し上げましたけれども、まちづくりは市民とともに作り上げることが原点であり、私自身市長に就任して以来みずからのまちをみずからつくる、またまちづくりの主人公は市民であると、こういうことを基本姿勢として

まいりました。人口減少対策を進める上で、市民や団体、企業等の皆様の協力が不可欠であり、各施策のPRや実行に当たりましてはより一層そうした方々との連携を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 人口対策も含めて、それを進めていく上で新年度の施策は最良な施策である以上、市民、団体の皆さん、企業の皆さんとの一層の連携に努めていただきたいと改めてお願ひ申し上げます。

それでは次、イの国経済対策と影響について伺います。政府与党は、経済好循環こそが経済再生の目的とし、民需主導の経済成長を実現して景気回復の恩恵を家計に、地域、中小企業へ、そして全国津々浦々まで波及させ、雇用拡大、賃金上昇につなげていかなければならないとしての新年度政府予算案のようであります。その中で当市の新年度予算額は83億9,429万円であり、人口減少の中にあつて前年度比0.4%の微増であり、主な財源では市税全般で前年比1.5%減、地方交付税では前年度比3.2%の増であります。また、歳入不足を補うために財政調整基金よりの繰入金は前年度比5.2%ふやしておりますことは、今後戻せるかどうか少し気にはかかりますが、いずれにいたしましてもこのような状況を踏まえ、政府予算案の当市への影響とあわせ、地方交付税は地方固有の財源との考えのもと今後の当市への影響について市長のご見解を伺っておきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 平成26年度の政府予算案につきましては、デフレ不況からの脱却、経済再生と財政健全化を目指す予算として平成25年度補正予算と一体化し、日本の競争力の強化につながる未来への投資や生活の基盤を守る暮らしの安全、安心に重点が置かれております。そうした中、地方財政におきましては、地方の税収増を反映して地方交付税等を縮減しつつ、地方の安定的な財政運営に必要な地

方の一般財源の総額について社会保障の充実分などを増額し、地方に最大限配慮していると言われております。

そこで、国に関連した当市への影響についてありますが、国は地方税、地方譲与税等で対前年度比3.8%の増を見込んでおりますが、当市の予算は0.3%の増にとどまっており、小規模市町村においては都市部のような増収傾向とはいまだ差が生じているのが実態でありまして、こうした差を調整するのが地方交付税の役割となりますが、国は臨時財政対策債を含む地方交付税について地方税等の増収を見込んでおりますために対前年度比3.4%の減となっており、その影響が懸念されるところであります。一方、段階的に特別交付税を普通交付税に振りかえられることが見送られたことは、特別交付税の交付額が比較的高い当市にとりましては減額要素が当面避けられたというふうと思っております。また、国として緊急防災・減災事業については、平成26年度から平成28年度までの3年間継続されることとなり、当市は平成26年度から27年度の消防庁舎建設事業に対し元利償還金の7割が交付税で算入される緊急防災・減災事業債に該当する可能性が高くなったことは、財源確保として大いに期待できるものでございます。

いずれにいたしましても、26年度に限らず当市にとりましては一般会計の歳入総額の約50%を占め、地方交付税が財政運営に大きく影響してまいりますので、今後におきましても地方固有の財源がしっかりと確保されるよう私どもは要望してまいりたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁で小規模自治体の当市にとっては、一般会計の歳入の総額の約50%が地方交付税に依存している状況は、国の支援なしでは本当に厳しい当市財政運営であることがよくわかりました。

そこで、国はこれまで講じてきた経済対策によつて全体として都市部を中心とした景気回復から地方

税、地方譲与税等で対前年度比3.8%の増を見込んだことで臨時財政対策債を含む地方交付税を前年度比3.4%の減になったとしておりますが、当市の地方税、地方譲与税は0.3%の増にとどまっているため、その影響は大きいと思いますけれども、この点改めてどのようになっていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 国における経済対策によりまして全国的には景気が上向いているようでありますが、しかし上向いておりますために地方財政計画上地方税、地方譲与税などで対前年度比1.4兆円の増額を国は見込んでいます。そのため普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付額ということになりますので、地方税等が増額になりますと基準財政収入額も増額となりますので、臨時財政対策債を含む地方交付税を対前年度比0.8兆円の減額としております。しかし、当市の地方税、地方譲与税等は、地方財政計画の伸び率よりは下回っておりますので、その分が全国平均より普通交付税でカバーされるという形かと思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 何か一方で減らされて、一方でふやされて、また一方で帳尻合わせともなっているという感じで、理解したような、しないような、わかりました。ありがとうございます。

それでは、②、社会資本の整備と更新について伺います。アの減価償却費の考え方について。新年度より地方公営企業会計制度の会計基準の見直しが始まり、当市は水道企業と病院事業が適用になります。今後地方公会計の整備においても企業会計との整合を図り上から制度の見直しが必要となってくるのではないかと思います。当市の社会資本の老朽化に伴い、学校の統廃合や遊休施設の増加などにより社会資本の整備、更新に多額の費用が必要になることは、厳しい財政状況であったとしても公会計の見直しに

よって将来に向けての備えとして一つには減価償却費によって見えてくるのではないかと思います、いかがでしょうか。ご所見を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 平成25年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針で企業会計原則による公会計は経営改革を進める上での基礎インフラであり、その導入を促進し、自治体財政のさらなる可視化を推進することとしております。しかし、今後の新地方公会計の推進に関する研究会の中でも課題とされているのが固定資産台帳整備済みの地方公共団体は全体の2割に満たない状況であり、地方公営企業会計に準じた財務諸表を作成するには固定資産の取得価格、耐用年数から減価償却費を計算し、簿価を決定するといった専門性や作業量が膨大であることが大きな課題とされております。当市におきましても固定資産台帳や公有財産台帳については準備は進めておりますが、完全なものとするためには専門性や相当な時間が必要となってまいります。現行の予算、決算は、現金収支を民主的統制下に置くことで予算の適正、確実な執行を図るという観点から現金主義会計が採用されておりますが、一方で財務書類において現金主義では見えにくいコストや負債を把握することで中長期的な財政運営の活用が期待できると言われております。議員が言われる減価償却費もこうした新たな地方公会計改革の中で対応されるものであると考えますし、どの時期に義務化され、事務経費に対して国の財政措置が得られるのかなどを含め、3月下旬に予定されております国の研究会の取りまとめの報告を注目してまいりたいと思います。現状についてご理解いただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えにつきましては理解いたしましたけれども、減価償却費は次の更新に備えるものとの認識を持つわけですが、現状はこのようになっていないということであり、当市におきましても社会資本の整備や更新に膨

大な資金が必要なのに全く足りておりません。これまでの公会計では現金主義の単式簿記で歳出と歳入で合わせていくことに重点が置かれていたからとの指摘もあり、このような背景から公会計改革が求められてきたものと思います。

私は、減価償却という観念を持つことの意義と財政問題で苦しんでただけにコストや負債を把握することの重要性を痛感しております。お答えにもありましたように、地方公会計の見直しは財務諸表を整備することによって資産と負債について遊休資産や換金可能な資産の有無は貸借対照表の売却可能資産の項目でわかり、債権のうち税収見込みのないものは回収不能見込み額、貸倒引当金で判別でき、さらに将来負担は貸借対照表の引当金に見えてきて、公共施設の老朽化の進行度も減価償却累計額と取得価格で算出可能とされております。

そこで、資産や負債の詳細を押さえることは将来の計画を立てる基礎であると思いますが、国の研究報告を受けた中で専門性や膨大な作業であったにしても、公会計の扱うお金は貴重な税金でありますので、真に必要なところに効果的に使う意味からも大事な観点と思い、取り組む姿勢についていま一度お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 中長期的な財政見通しと現状課題を明らかにすることは、効率、効果的な財政運営を進めていく上で大切であるということは十分認識しております。そのため作業の多い、少ないにかかわらず近いうちに国としても地方公会計制度をスタートさせると予想されます。このため当市におきましても一部の準備作業を進めておりますが、特に今後の資産評価等の作業につきましては専門性を有する内容となり、予算も伴ってまいりますので、先ほどもお答えをさせていただきましたが、これら財源措置等を含め、国の研究会の最終報告による対応を踏まえ、適切に対処してまいりたいと存じます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君） 〔登壇〕 大変な作業と

思いますけれども、将来に向けて今以上に財政の見える化に取り組むことになるわけでありますので、今後の取り組みをよろしく願っています。

それでは、イの省インフラで負担の軽減について伺います。東洋大学の経済学部教授は、公会計は何のためにあるのか、これを知らないと真に必要な分析はできないとして、企業は会計を精査し、内部管理を行い、経営戦略を立て、市場調査をして業績を上げる、だが国や地方自治体にはそういう仕組みがないと指摘されております。また、厳しい財政状況下で優先順位をつけ、本当に必要なところに税金を使うべきなのに、忘れ去られていた問題に国も地方自治体も全ての社会資本は老朽化しているという現実を挙げられております。また、社会資本の更新には多額の費用がかかり、今の機能をできるだけ維持しつつ負担を最大限減らしていくには省インフラに向かうしかないのではないか。さらに、公共施設の中には広域化を図るものや中核施設に集約し、多機能化を図るもの、あるいは民間施設を利用して補助するソフト化を図る、こうした3階層マネジメントが有用だと教授は述べております。当市においても遊休施設は今後も増加してまいりますので、何を残し、何を捨てるのかも含め、省インフラで負担の軽減を図ることは公会計にとってその使命を果たせるものと思っておりますが、ご見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 地方公共団体におきましては、厳しい財政状況が続く中、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってくることから、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう国としても指針を示している状況でございます。

こうした中、当市におきましては、近年の行財政

改革の一環として、まさに国の指針と類似した課題から平成20年に公共施設改革方針を定め、これに基づいて公共施設の統廃合を進め、さらに平成24年には遊休公共施設等整備計画を策定したところでございます。そうした意味では、財政難も要因となりつつ、国の指針が示される前に先行して公共施設の再生を進めてきた状況でございます。しかし、予想を上回る速さで人口減少や少子高齢化が進行しており、次なる行財政改革の課題を改めて幼保一体化を初めとする既存公共施設の統廃合、あるいは民間活用等の可能性を含めた検討が必要であろうかと考えております。ただし、こうした公共施設等検討に当たりましては、財政の効率化のみで判断すべきではなく、まずは利用者となる市民の視点に立った環境改善を優先し、結果として財政負担の軽減につながるといった考え方を持つべきであると思っております。今後人口減少等によって財政規模の縮小が予想されますので、遊休施設を含めた公共施設のあり方についていかに市民の税金を効果的にまちづくりに活用できるか選択、優先順位等も含め検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 公共施設などの統廃合は、国に先駆けて行財政改革の中で取り組んできた当市でありますけれども、今後はさらに学校の統廃合によって遊休施設になる可能性があると思っておりますけれども、教育施設は大型施設でもあり、今後はさまざまな施設との兼ね合いが期待されるわけでありまして、子育て支援などの施策や高齢者対策の施策などを進めるに当たっては有効活用できるのではないかと思います。また、その活用も地域住民の目線は大事だろうと思っております。事例として、ある地域では老朽化した中学校の建てかえ時に文化施設や保育園を併設し、さらにケアハウスやデイサービスセンターも整備したそうであります。こうした多機能化についても今後の施策を進める上でも省インフラとして寄与するものとの認識に立っているわけ

でありますけれども、どのように考えられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 公共施設の統廃合を進めてきた当市にとりましては、今後小中学校適正配置計画に基づく学校統合後の校舎等の再利用は、施設規模が大きいだけに災害避難施設の位置づけも含め、いかに有効に利用していくかは市全体の公共施設利用にかかわる重要な課題であります。このため今後の学校統合のスケジュールを検討していくとともに、施設の複合化は管理運営費の効率化のみではなく、多くの市民が集まり、交流できる場となる可能性もございますため、市民の意見等を伺いながら、可能な限り施設の複合化を基本に協議をしてみたいと思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。ぜひこの際教育行政と連携をしっかりとっていただいて、その協議の上で、少子高齢社会と人口減少に備える施策は待ったなしでありますので、当市全体の財産の有効活用に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次、ウの民間との連携について伺います。公会計のお金は税金であり、いかに効率よく市民サービスに寄与できるかを問い続けなければならないと思っております。そこで、地方公会計研究センター代表理事は、内閣府が年1回公表している国民経済計算によると政府の財政は非常に厳しいが、民間を合わせると約3,000兆円の純資産があることがわかり、企業や個人事業を含む家計部門も全体として健全だということであり、民間まで広げてみるとこれだけの力が我が国にはあるとして、これをどれだけ結集できるかが鍵と言えると述べられております。その上で、前段申し上げました省インフラに取り組むにしても、当市としても民間との連携が可能な分野はあると思っております。そこで、公民連携のPPPが重要になり、その手法には民間主導の公共サービス提供、いわゆるPFIであります。それに伴う特定目的

会社のSPC等があると教授は指摘されております。いずれにしろこれまでの考え方、やり方では進まない、そして取り組み方によってはそこから地域の個性が生まれ、新しい時代をつくることができると思うと述べられております。その財政的裏づけとして公会計改革は必要不可欠と結論づけておりますが、こうした取り組みについてどのようなご所見をお持ちになるでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 民間との連携につきましては、さまざまな手法がございますが、人口減少や少子高齢化の進行によって財政規模の縮小が余儀なくされる中、連携強化は非常に大切なことであると認識をいたしております。新年度予算の中で予定しております民間賃貸住宅に関する助成につきましても、公的住宅のみに依存しない一つの連携手法であろうかと思っております。

特にPFIについてでございますが、平成24年度に金融機関から講師を招き、赤平建設業協会並びに地元金融機関、そして議員の皆様にもご参加をいただき、行政と一緒に研修会を開催した経緯もございますが、国は民間資金等の積極的な活用を地方に対し働きかけており、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の平成11年施行以来、徐々にではありますが、PFI事業の実施件数が増加傾向にございます。しかし、昨年9月までの法律施行後の約14年間の事例件数は、全国で428件、北海道では18件の事例にとどまっている状況でございます。PFIの目的となる公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することにより同一水準のサービスをより安く、また同一価格でより上質のサービスを提供する手法につきましては目指すべき姿の一つであると思っておりますが、手続が煩雑なためになかなかこの手法を導入する市町村が少ないようでありますし、また事業者側も制度内容を理解し切れなといった課題があるようでございます。そのため新年度におきましても有識者を当市にお招きをいた

しまして、再度関係機関に働きかけた上で研修会を開催し、意見交換なども行ってまいりたいと思っております。

民間との連携手法につきましては、今後もさまざまな角度から検討を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 PFIについて平成23年の通常国会において使い勝手をよくし、事業規模は当時5兆円を2020年までの11年間で2倍以上にするための法改正が行われました。その際対象施設の拡大や民間事業者による行政への提案制度の導入、またノウハウを持たない民間事業者に対し公務員の派遣を認めるなど、大幅に改正されております。こうした流れの中、PFIの運営に欠かせない特定目的会社について民間の皆さんに理解いただくための研修は欠かせないと思っておりますが、この点のお考えについて改めて伺っておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 前段お答えさせていただいておりますが、PFIに関する知識そのものが地元企業に限らず我々行政も不足しているのが実態であろうかと思っております。そうした意味では研修を積み重ね、PFIの理解を深めた上でこの事業の是非を結論づけることが大事であると考えます。新年度におきましては、講師派遣費用も予算化しておりますので、民間の皆様と行政と一緒に参加できる研修会をぜひ開催してまいりたいと思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 PFIの知識、理解を深める意味において行政が研修会開催などに積極的に取り組むことにつきましては、民間にとっても前向きに考えていただけるのではないかと思いますので、その取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

次、③の地域医療について伺います。市立病院の病棟は、築50年を経過し、耐震化もされていない現

状を踏まえ、安心、安全な医療環境の改善と経営の安定を考慮し、新年度より新病棟の建てかえ建設が始まり、平成27年4月オープンを目指していく予算も計上されております。約23億円規模の事業になり、償還期間は3年据え置き15年間での返済という計画であります。これまでの大規模公共事業の償還は、30年が認められている中であって、社会変化の激しい現状では長期展望が見通しが立てられないとして、短期的に返済を計画して取り組んだことについて評価をいたしたいと思っております。また、これからが正念場でもあるのではないかと思っております。今後いかに病院会計を健全経営で維持し、5年間しっかり返済を完了し、地域医療の使命を全うできるかは、一つに病院スタッフ一同の取り組みにかかっていると思っておりますが、設置者としてのご見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 市立病院の病棟は老朽化が著しく、市民の皆さんには大変ご不便をおかけしてまいりました。そこで、経営の安定を十分考慮した上で、市民の皆さんが安心して医療を受けることができる環境づくりを目指し、この春から新病棟の建設に着手してまいります。そのことにより医療環境がこれまでと変わり、新たな病棟、快適な療養環境となることにあわせまして、そういった意味でこれまで以上に市民サービスの充実に向け努力が必要かと思っております。医師、看護師、医療従事者、事務職員を含めて職員一人一人が患者さんの目線に立った診察、治療、看護、介護、職員一丸となって提供できるように一層努力をしてまいらなければならないと思っております。

また、患者さんへの治療につきましては、身体的な治療はもとより内面にある精神的な不安や戸惑いに対しても精神的なケアができるよう親切、優しさ、話をよく聞く、信頼関係をつくる、心のフォローができる治療や看護を目指すことも大変大事かと思っております。そういった意味で、さらに職員間がしっかりと連携と信頼関係によって、小さい病院だからこそ

できるチームワークを持って、安心、安全な医療を提供できるように努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。

病院施設のあり方は何といたっても、建物の評価もあるとは思いますが、ただいまのお答えにもありましたように患者さんに向き合う姿勢が最大に評価されていきます。結果よい病院、悪い病院と位置づけられてしまうと思っておりますので、誰しものが何らかの病になれば心まで病んでしまうものでありますので、新病棟にあわせて病院運営に当たりましてはスタッフ一同の皆さんの今後のさらなるスキルアップにあると思っておりますし、さらにまた大事な立場の看護師さんにはお医者さんの皆さんとの関係においても大切なパートナーとなるのではないかと私は思っております。そこで、以前申し上げさせていただきまされたけれども、もう一人看護師さんの副院長を置くことも一つの考えと改めて申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次、④、少子化対策について伺います。アの子育て支援について。新年度に赤平子ども・子育て支援事業計画を策定し、支援内容の充実を図るとございます。25年度のアンケート結果を踏まえて、赤平市子ども・子育て会議の意見を反映させるようではありますが、その中に国の施策や当市独自の施策も反映されるのか。さらに、幼保一体化の考えについてもあわせてご見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市の今後の子育て支援策につきましては、子ども・子育て支援法に基づき策定いたします赤平市子ども・子育て支援事業計画で示していくこととなりますが、その基礎データとするため昨年末に小学生以下の世帯を対象としたニーズ調査を実施いたしました。今回の制度改正では幼保連携型認定こども園も創設されたところでありますが、今回のニーズ調査の結果も踏まえながら、事

業計画の中で基本的な考え方を示してまいりたいと思います。子育て支援の施策は、人口定着に向けた対策の一つとして大変重要でありますので、子育て会議の意見を十分伺いながら、今後取り進めさせていただきたいと思います。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕ありがとうございます。どうか人口安定の要素にもつながるように、子供とともに住んでみたいまちとしても子育てしやすい施策に結びつくような議論をまとめていただきたいと思います。申し添えておきます。

それでは、イの発達障害への連携強化について伺います。新年度より子育て支援センターに専任のセンター長を配置して体制強化を図る取り組みに質問してきた者として、素早い対応に対し関係者の皆さんには大きな励みになると評価させていただきます。発達障害等にかかわる個別相談等には専門的知識が必要と思いますが、専任のセンター長はいかがでしょうか。さらに、幼保一体化になっていない現状から、幼稚園との連携強化については、これまでも取り組みはしていただいておりますが、さらにきめ細かな支援をお願いしたいと思います。さらに、学校との連携強化については、その子供の状態に合わせ居場所の必要な子もいると思います。そこで、保育所、幼稚園、学校などの連携強化にどのようにお考えをお持ちでしょうか。ご見解を伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 近年言葉が遅いなど発達状況に心配のあるお子さんの率は上昇傾向にありまして、子育て支援センターの役割は大変重要になってきております。こうした状況から、支援体制を強化するため専任のセンター長を配置する予定であります。現有職員の中で言語聴覚士など専門的な資格を有する職員はおりませんので、療育センターや障害児支援施設などと連携をして、これまでどおり定期的に有資格者を派遣していただきながら、個別支援に努めてまいりたいと考えているところでござい

ます。とはいいながらやはり職員のスキルアップということには当然なっていくと思いますので、職員の知識の習得につきましては各種研修会への参加、あるいは自己研さんに努めるよう十分ひとつ努力もしなければならぬと考えているところでございます。

連携強化についてでございますが、学校や児童館を適宜訪問するなど子供たちの放課後等の状況を把握し、日常的な生活支援をしていくことも重要だというふうを考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕ありがとうございます。個性豊かな子供たちは、将来に向け多くの可能性を秘めていると思いますので、どうかあらゆるところとの連携に努めていただいて、発達に心配のあるお子さんの保護者とともに、居場所づくりも含め見守っていただきたいと思います。

それでは、⑤の感染症予防について伺います。各種予防ワクチンの推進についてであります。正しい知識の普及啓発と小児等に対する各種予防ワクチンの接種を推進するとございますけれども、子供の命を奪うこともある水ぼうそうを予防するワクチンと高齢者の主な死因の一つの肺炎を起こす肺炎球菌ワクチンの定期接種などについて以前にも質問している経緯もありますので、これらが推進していく中に入っているのかどうか。さらに、入っていないとすれば命を守る大切な予防ワクチンでありますので、取り組んでいただきたいと思いますけれども、感染症に対するご見解を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 小児の水ぼうそう予防の水痘ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンに関しましては、本年1月の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会におきまして平成26年度中に定期接種化すると答申が出され、それを受け、国におきましては年度内に接種を開始するため関係政省令等の改正準備が進められているということでございます。したが

いまして、当市におきましても今後の国の政省令の改正に伴い定期接種化されていきますことから、接種開始に向けての対象者への周知や接種を依頼する医療機関との調整、さらには補正による予算措置等の諸準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 国の取り組みの中で予防、知識の普及啓発も進めていただけるようでありますので、事前の準備も含め、対象者への周知に当たりましては万全な体制で取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次、⑥の高齢者福祉について伺います。アの家族などの在宅看護や介護の孤立防止の支援について。保健事業の中で保健師さんの地区担当制によって高齢者や病弱な方等を訪問し、相談や支援を行い、各種サービスの利用に結びつけながら、孤立防止や健康づくりの取り組みを示されており、高齢者にとっては安心につながる事業と思えます。また、そのほかに家族の介護や看護に携わり、自宅でもりがちになる環境で食事も満足に味わいながらできていない方もおられるのではないのでしょうか。在宅での看護や介護は、当市において今後ますます増加するのではないかと考えられますけれども、家族のケアをされている方への支援対策をどのようにとられておられるのか、今後のお考えとご見解を伺っておきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 在宅で介護を行っている家族につきましては、24時間にわたり介護を必要としている方もおりますことから、心身ともに疲労感は強いものがあると思えます。また、介護をする方が高齢者の場合はより負担が大きいものとなり、介護者自身が健康に不安を感じている場合もあり、支援は欠かせないものと思っております。したがって、デイサービスやショートステイなどの介護サービスを利用していただき、介護される方が、いわゆ

る介護者がひとときでも介護から解放され、休息をとることで心身のリフレッシュを図っていただくということができると思っておりますので、大いにこういうことも利用いただきたいというふうに思います。

また、高齢者の総合相談窓口となっております地域包括支援センターでは、介護に関する悩みや各種介護サービス利用に関する相談等の支援を行っているところでございます。今後は介護に当たる家族や介護サービスを提供している従事者等が気楽に集い、情報交換ができるサロンのような場所の設置につきましても26年度設置に向け検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。家族などの在宅看護や介護の孤立防止、家族で在宅で看護や介護をしている方に現在行われている取り組みにあわせ、今後情報交換もできるサロンのような場所の設置を検討をしていただければ、該当の関係者には息抜きのできる場所ができることは励みになると思えます。

また、既にご存じかもしれませんが、日本には一般社団法人日本ケアラー連盟による家族の介護や看病などに携わる人々をケアラーと呼び、支援する取り組みも各地域で広がり始めてきております。当市もいろんな施策を進める上でこうしたことは参考になるのではないかと考えますので、取り組む際に検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、イの高齢者支援と見守りについて伺います。高齢者人口は、全国に先駆け高い水準で現在約40%ぐらいになっておりますが、今後さらにこの数値は上がっていくものと思えます。こうした中で、買い物弱者と言われる方々や見守りの必要な方々の増加も懸念されます。当市では昨年よりGPS機能の携帯電話などにより高齢者への見守りに寄与されておりますけれども、全体をカバーできるまでに至っていないのが現状だと思えます。そこで、最先端の情

報通信技術を活用することにより、多機能テレビ電話設置において買い物弱者支援や声かけ、安否確認を行うことができます。当市で住み続ける高齢者も障害のある方々も在宅での安心、安全が確保されるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。ご所見を伺っておきたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えをさせていただきます。

独居及び高齢者のみ世帯の見守りにつきましては、町内会や近隣住民による見守りや支援が最も効果的ではありますが、見守られる側のみばかりではなく見守る側も高齢化してきていることから、有効な見守り活動ができない地域も出てきております。それらに対応する一つの手段といたしまして、高度情報通信機器を活用した見守りを行っている自治体もございます。当市におきましては、3カ年事業として行っております65歳以上の市民を対象に介護の2次予防事業対象者把握事業として、高齢者の生活の元気度調査を行った中で、見守りが必要とされる年代においてはパソコン等の機器操作の経験がない高齢者が大多数を占めておりますことから、機器の操作になじんでもらうための一つのステップとして、比較的簡易に使用でき、緊急的に安全センターに通報されるモバイル型の携帯端末を導入し、希望者に利用いただき、見守りの一助とさせていただいているところでございます。

団塊の世代と言われる方々は、パソコンを使いこなせる方も多数おりますことから、見守りを必要とするところには多機能テレビ電話を使いこなすことも可能になってくるとは思いますが、現状では使いこなせない高齢者が大多数となっておりますことから、当面はモバイル型の端末を利用いただき、さらには食事の配食サービスや訪問ヘルパーによる調理や買い物支援等の介護サービスを利用させていただくことも可能でありますので、それらを活用していただきながら、在宅での安心、安全な生活を送っていただきたいというふうに当面考えているところ

でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。当市の高齢者における現状はわかりましたけれども、団塊の世代がもうじき70歳代に入りますので、最先端の情報通信技術も使える方が多くなりますことから、事前準備は必要との認識に立って、引き続き検討を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、ウの公的住宅について。当市では公的住宅の戸数規模は他市町村と比較しても多い状況の中、これまで老朽化施設の建てかえや除却の施策も進め、取り組んできておりますけれども、新年度では住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定していかれるようであります。その中で、高齢者への配慮や人口減少との整合性についてどのように計画に反映されていかれるのかご見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 公的住宅の整備につきましては、住宅マスタープラン等を基本に団地の集約、戸数の縮減等を図りながら、住環境整備に努めてきたところであり、これまでの建替事業等による集約状況については、今年度末で市営住宅の管理戸数は2,599戸と、これを20年間で730戸、22%の戸数の縮減を図ってまいりました。現在の計画は、平成16年度に目標年度を平成26年度とし、策定したものでありますが、この間の急速な高齢化や少子化のさらなる進展、それに伴う人口、世帯の減少などから、本市総合計画の重点プロジェクトに住環境整備を位置づけて検討を重ねてきたところでもあります。

本市の住生活基本計画は、北海道住生活基本計画及び第5次赤平市総合計画を上位計画とし、市内各種団体や北海道からのアドバイザーを迎えた策定委員会を組織し、本市のこれからの住宅施策の目標、推進方針を定めるもので、市民、各種団体の意見聴取を行い、本市の現状と課題を整理し、コンサルタント等からの全道的な事例の提案も参考にどのよう

な方法が本市の住環境に適した対策なのか総合的な検討をしております。

公的住宅につきましては、これまで同様に建替事業による住環境の改善を図るとともに、福祉政策との連携による高齢者向け住宅の整備の可能性や人口推計などから公営住宅等のストック数を再検討し、既存住宅による移転集約により団地の集約、戸数の縮減を促進し、適正な管理戸数を目指すとともに、高齢者等に配慮した住環境整備に向けて検討してまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 当市は、高齢者率の高い地域とあわせてさらに低所得層も多い地域でもありますので、ぜひ福祉施策との連携によって高齢者に配慮した整備や集約に当たっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、⑦の農業について伺います。現在の不安材料としてTPP問題がありますが、しかしそれ以前に農業者の高齢化は全国規模で進んでいる状況にあり、当市においても例外ではありません。離農にあわせ集落の共同活動の衰退があらわれてきております。農業後継者に対する研修等の費用を助成する事業も取り組まれておりますけれども、そこで将来を見据え、もう一步踏み込んだ施策を講じて就農に結びつく取り組みは必要と思っておりますけれども、ご見解を伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市の農業者もご質問のとおり高齢化による後継者不足が課題でございます。現在市内の農業者人口のうち65歳以上の方が70%を超えており、高齢化と後継者不足により今後耕作放棄地もふえることが懸念されているところでございます。当市といたしましても担い手対策といたしまして農業の経営技術などを習得できる研修費や旅費等を助成し、農業後継者の育成を図っておりますが、

さらに就農時の農地、設備、資材等の経費などの助成制度等、新規就農対策であります。こうしたことに取り組む必要性については私も十分感じておりますので、現状ございませんが、今後の課題として十分やはり検討しなければならないのではないかと私自身は思っております。

現在若手農業者によりご承知のようにYネットあかびらという組織も活動いただいておりますが、こうした方々はやはり今後赤平の農業担い手として大きな期待をしているところであります。こうした方々を含め後継者、若手農業者の意見、要望など十分聞きながら、新規就農対策、赤平市の担い手の育成、確保に今後とも努力をしなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 若手後継者も頑張っているということは、本当にうれしい限りでございます。そして、新規就農希望者を確保するために担い手センターへ相談などもしていくことでもありますけれども、何といたっても受け入れてくれる地元農業者の皆さんの協力なしには進まないのではないかとこのように思います。農業をなりわいに営んでいる方々は、一国一城のあるじとして誇りもあるかと思っておりますので、将来に向けて前向きな議論を導いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大綱の2番目、教育行政執行方針について伺います。当市の社会環境は、少子高齢化が顕著にあらわれ、人口減少がもたらす影響も児童数の減少により学校の統廃合を進めていかなければならない状況にありますが、学校教育であれ、生涯学習社会であれ、学ぶことのとうとさに気づける教育は人間形成に大きな影響を与えるとの観点から、その推進に期待して質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

①、学力向上の取り組みと学校力について伺います。全国学力・学習状況調査において北海道の学力低下の中で当市としてその改善に各種方策に努めら

れてきたようでありますけれども、新年度において学力向上の取り組みでは教師一人一人が教えるプロとして専門性を磨き、学校力の向上のため組織的に取り組むことが必要として、一人一人の児童生徒の学習内容の定着状況を把握して、継続的な学習指導と必要に応じて補充的学習の実施により学力向上を図っていくとされております。そこで、家庭学習の習慣化については、家庭での生活習慣に課題もあるようで学習面にマイナス影響を及ぼしている例もあるとされておりますけれども、家庭に力のないところに学校の持てる力で補うなどの取り組みと、さらには学力を伸ばしたい意欲を示す児童生徒に対する教育のプロ集団でもあります教職員の意識に対しどのようなご見解をお持ちになっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ①の学力向上の取り組みと学校力についてお答え申し上げます。

学力向上の取り組みについては、公教育として行われている赤平市の小中学校の教育が教育の機会均等の観点から全国、全道の子供たちと学力に差が生じないよう学校教育の水準を維持し、課題について改善を行うため、全国学力・学習状況調査を中心に分析と改善方策について努めているところです。学校力といたしましては、学校だけの力というわけではなくて、地域や保護者を含めた総合的な力であればならないと思います。したがって、家庭での生活習慣における課題により子供の学習面にマイナス影響を及ぼしている例もあり、学力の向上にはその改善も必要なことから、家庭学習の手引などで保護者への呼びかけを行っているところでございます。家庭状況については、残念ながらどうしても差があることは否定できませんし、教育以外の問題も含まれていることも多々あります。しかし、子供に責任があるわけではありません。どの子供に対しても学校が対応してあげることが大切であります。そのためにも教師力の向上は重要な要素となりますので、そのような子供へのきめ細かな対応について指導し

ていくと同時に、学校での指導方法の工夫改善のための教職員の研修機会の充実を目指した各種研修講座の参加などでその力の向上に努めてまいります。

市内の各学校での学力向上の具体的な取り組みとしては、例えばある小学校では4つの重点項目を掲げ、授業、朝学習、放課後学習、家庭学習の充実に力を入れること、あるいは学年掛ける10分間の家庭学習の定着を家庭に呼びかけるなどしております。さらに、平素の学習指導においても授業開始時に勉強道具が机の上にそろっていることなどの学習規律が大切であるとして取り組んでおります。今後も最低限の学力が子供のその後の人生に大切な要素となることに家庭を含め粘り強く示すこととあわせ、朝読書や補充的な学習などを通じてわかる喜びにつなげられるよう働きかけを行い、学校力の向上のための指導に努めてまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 学力向上の取り組みについては、教師力の向上は重要な要素として各種研修会参加に取り組まれるということですので、見守っていきたいと思います。

お答えの中で、4つの重点項目を掲げて学力向上に取り組まれている小学校もあるようでありますけれども、全体の小中学校ではどのような取り組みがされておられるのかさらに伺っておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 各学校の取り組みについては、一例を申し上げましたけれども、本市の学力向上プランに沿って、市内の学校においては各学校の状況に応じて学校ごとの学校改善プランにより学力の向上に努めております。また、毎月の校長会、教頭会で私どもと情報の交換も行っておりますので、各学校において朝学習の実施や放課後等を利用した学習機会の確保、家庭学習の手引の配付による家庭学習の習慣化を目指すことなど、学校における改善と望ましい生活リズムの定着を車の両輪と位置づけ

た学力向上のための取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕よくわかりました。

それでは、②の特別支援教育について伺います。特別支援教育は、軽度な障害がある児童は通常の学級において担任の個別の対応や校内支援体制の活用を配慮を本市では小学校において支援員の配置をされておられます。昨年12月議会において質問させていただきました発達障害について支援法の確立により低年齢の段階から広く救われるようになり、その数は本市においても増加の傾向があります。そこで、子育て支援センターに通う発達障害の子供たちの就学にあわせ、受け皿として小学校に通級による指導が受けられる居場所が求められております。入学と同時に自分の居場所があることで学校での学びも楽しくなるのではないのでしょうか。方針では、子育て支援センターと連携して特別支援教育の一層の充実を目指すとしておられますが、居場所づくりについてどのように捉えられておられるのか、取り組みも含めご見解を伺います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ②の特別支援教育についてお答えをいたします。

発達障害を抱える子供は、本市にあっても増加傾向にあります。就学前については、子育て支援センターでの対応となっておりますけれども、就学後については特別支援学級、または普通学級での支援員によるサポートをすることになっております。議員ご指摘のように就学後の通級指導の必要性については認識しているところでございますけれども、現在中空知定住自立圏構想においても検討を行っておりますけれども、市単独でも一定の人数の確保が確実であれば道費教職員による通級指導も可能とされておりますので、引き続き子育て支援センターとの連携の中でその人数の確認、可能性について検討して

まいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕ただいま一定の人数というお答えもありましたけれども、おおむね理解はいたしましたけれども、一定の部分については子育て支援センターより小学校入学時に通級指導の対応が望ましい等の相談があったときにはぜひ市内の学校間での通級指導が可能となるよう、少人数であっても取り組んでいただけるようお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、③、体験学習と指導者養成について。青少年健全育成事業としてふるさと少年教室などの充実の取り組みと、さらには青少年教育においてあかびら子どもまつりをなかよし共和国の子供たちが運営するなどの取り組みがされております。こういった体験は、確かな社会性と自己実現に対しても寄与できるものと思っております。同時に社会の仕組みについて学校でも学んでいると思っておりますけれども、子供であっても赤平市の大切な市民の一人でもあります。市の台所でもあります役所の役割や仕事など、さらに議会は何をしているところなのかなどの学習を体験することは社会勉強の貴重な学びにつながると思っております。社会人になる過程での人間形成に役に立つのではないかとと思いますが、こうした取り組みに対してどのようなご所見をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ③の体験学習と指導者育成についてお答えをいたします。

体験学習並びにリーダー養成事業といたしましては、社会教育ではふるさと少年教室を実施しております。本教室は、社会見学や宿泊研修、物づくりの体験学習などを通じて、友愛、協調、規律など仲間づくりの実際を学び、市内の各種少年団体のリーダーの養成を図ることを目的として取り組んでおりま

す。このほか市長部局の企画財政課の事業であります赤平子どもまちづくり探険隊との連携によって市内企業や公共工事現場の見学などの時間を設け、社会の仕組みについて学び、その後子供たちが発見したこと、考えたこと、それらを市長に報告するなど社会性を身につけるためのプログラムも行ってまいります。今後も子供たちに体験学習を通して多くのことを学んでもらうためにリーダー研修事業を行い、市役所や議会の仕事、役割などを学ぶ機会についても学習プログラムに入れて、関係機関と調整を図りながら、より豊かな計画内容にするため企画立案に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 さまざまな取り組みにこれからも期待をしてみたいと思いますけれども、1つだけ参考の提案させていただきます。より幅の広い体験学習の一つの考えとして、子供模擬議会なども参考に考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、④、今後の学校統合について伺います。平成24年から平成33年度までの10年間にわたる赤平市立小中学校適正配置計画が策定され、平成26年度から茂尻、住友赤平、平岸小学校の3校が統合し、新たな茂尻小学校としてスタートすることになりました。学校が存在していた地域にとっては、文化教育施設がなくなる寂しさはあるかもしれませんが、未来ある子供たちの教育環境を第一に考えたときに少子化の進行に対する学校の適正配置は、私たち大人の責務として最優先されるべき課題であると思います。

そこで、学校適正配置計画が策定され、2年を経過しようとしておりますが、恐らく関連する資料は3年近くたっているのではないかと思います。赤平市が全国平均を上回る速さで少子化が進んでいることを考えると、計画終了年度の平成33年度までに複式学級が発生するようなことはないのか心配すると

ころであります。この点の認識と改めて今後の学校統合の予定について伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） ④の今後の学校統合についてお答え申し上げます。

学校がなくなることは、その地域や子供たちに寂しい思いを抱かせるものですが、未来ある子供たちの将来のために学校統合に対しましてご理解、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

当市の小中学校適正配置計画は、少子化の進行を受けて、前回の10カ年計画を2年前倒しして、2年前に策定をさせていただきました。本市の児童生徒数については、自然減を含めると当初のもくろみから減少することは否定できません。そのため再度複式学級が発生する可能性も常にあると言わざるを得ません。現在1名の減少で複式学級が発生する状況にある学校もございますことから、場合によっては配置計画のさらなる加速も念頭に置かなければなりません。しかしながら、現在の平成33年までの配置計画では、小学校2校、中学校で1校体制を提唱しておりますので、現段階では複式学級の発生状況にもよりますけれども、まずは平成28年までの前期の計画推進を優先に取り組みを進めております。その後、平成34年度以降の計画となりますと小中1校になることから、新たな計画の策定、あるいは計画の変更による推進の時期についてはもう少し先の議論になるものと思います。

いずれにしても、子供たちの良好な学習環境の提供としても子供やその地域にとって重大な施策となりますので、今後の児童生徒数の動向に注視しながら見きわめてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 当市において人口減少は、児童生徒の自然減とともに当然複式学級が発生してもいたし方ない状況にあると思いま

す。後期計画の小学校統廃合について前倒しは避けられないと思います。今後どのような人口形態になったとしても、子供たちの良好な学習環境の提供と廃校対象地域にとっても次なる活用は重要な課題であると思います。そこで、学校施設は教育行政だけの財産ではないと思いますし、先ほどの市長答弁にもありましたように少子高齢社会の進行により遊休施設や公共施設の統廃合などの活用のあり方についていかに市民の税金を効果的に活用できるかが次なる行財政改革と位置づけられておりますので、この点の考えについて教育行政としてのご見解を改めて伺っておきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 学校は、地域の方々にとりましても大切な施設であります。何よりも児童生徒の良好な教育環境の確保を第一として、今後も児童生徒の動向に注意を払いながら取り組みを進めてまいります。

また、ご指摘のとおり、教育施設と申しましてもその後利用については市全体の問題でもあり、教育委員会のみで判断できるものではありません。今後も市長部局と連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 これで最後になりますけれども、取り組みに本当に期待していきたいと思っております。先ほどの最初の答弁に少し先になるという話があったものですから、こうやってちょっとしつこく言っているのですけれども、最後に一言申し上げておきたいこととして、しつこいようですけれども、社会資本の整備と更新について先ほど省インフラ整備による多機能化の取り組みについて市長に質問したところ、その答弁の中に今後学校統合後の校舎等の再利用は施設規模が大きいだけに災害避難施設の位置づけも含め有効活用していくには市全体の公共施設利用にかかわる重要な課題として

の認識でありました。そこで、教育行政においても一般行政としっかり連携を密にさせていただいて、後期計画の学校統合に向けて前倒しも含めて汗をかいいただくことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（若山武信君） これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第268号平成26年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 2点ほど質疑させていただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

先日説明していただきました歳入の部分でなのですけれども、12ページでございますが、市民税の部分で人口減もいろいろとある中で個人市民税が若干上乘せになっている部分がございます。復興税によるものという話もありましたけれども、その復興税の割合と市民税の割合の配分を、内訳を教えてくださいたいというふうに思います。

あと、民生費でございます。82ページでございますけれども、生活保護費の部分が対象世帯数の減少によるものということで前年度よりも低く設定されてございますが、この世帯数が何世帯に減少するかを教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 税務課長。

○税務課長（下村信磁君） 先ほどの配分ということでございますが、個人の市民税については人口の減少により引き続き減少基調ではあるのですが、前年と比較して419万6,000円の増収を見込んでおります。均等割額では、先ほど議員さんがおっしゃったように復興税の絡みから500円が加算されますことから、均等割額については結果的に199万8,000円の増収を見込んだところであります。それに対して所得割につきましては、平成25年度の課税実績を基準に増減率や税額控除等の影響額などを加味いたしま

して算出した結果、前年度の当初予算と比較いたしまして232万8,000円の増収を見込んだところでありまして。復興税の部分につきましては、約200万ぐらいの増収を見込んだところでありまして。よろしいでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えいたします。

ただいま世帯数というご質問でありましたけれども、保護人員のほうが適切と考えますので、保護人員でお答えをさせていただきたいと思っております。直近3カ年の状況としまして平成23年度の月平均が446人、平成24年度の月平均が418人、平成25年度につきましては1月末現在の人数でございますが、412人となっております。少しずつですけれども、減少傾向でございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 個人税の部分でなのですが、割合的な部分というのはもう少し明確に教えていただくことはできませんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 税務課長。

○税務課長（下村信磁君） 均等割と所得割の割合のことでしょうか。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 3回目になりますので、ちょっとわからなかったらまた予算委員会に引き続きということになるのですけれども、人口割合の部分で均等割、所得割ということと復興税が加味されて昨年度よりも若干上増しになるという傾向というようなご説明をしていただいたと思うのですけれども、復興税の部分が何%ぐらい上増しになっているかという部分というのはおわかりならないでしょうか、全体の何%になっているか。

○議長（若山武信君） 税務課長。

○税務課長（下村信磁君） 今ちょっと割合については数字つかんではおりませんが、均等割については、予算書にありますとおり、1,637万7,000円見込

んでおりますが、そのうち大体200万ぐらいが復興税のものと思っております。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 税務課長の説明されている部分の金額というのが現年課税分のあくまでもお話をしています。その部分の対前年度比は419万6,000円になっておりまして、このうちこの419万6,000円の伸びうちの復興税部分というのが約234万円ほどありまして、率にすると55%程度ということになります。

以上です。

○議長（若山武信君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第268号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第268号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第269号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第270号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第271号平成26年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第8 議案第272号平成26年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第9 議案第273号平成26年度赤平市霊園特別会計予算、日程第10 議案第274号平成26年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第11 議案第275号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第12 議案第276号平成26年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第13 議案第277号平成26年度赤平市水道事業会計予算、日程第14 議案第278号平成26年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第269号、第270号、第271号、第272号、第273号、第274号、第275号、第276号、第277号、第278号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第269号、第270号、第271号、第272号、第273号、第274号、第275号、第276号、第277号、第278号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす14日から19日までの6日間休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、あす14日から19日までの6日間休会することに決しました。

○議長(若山武信君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に向井議員、副委員長に竹村議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時48分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)